

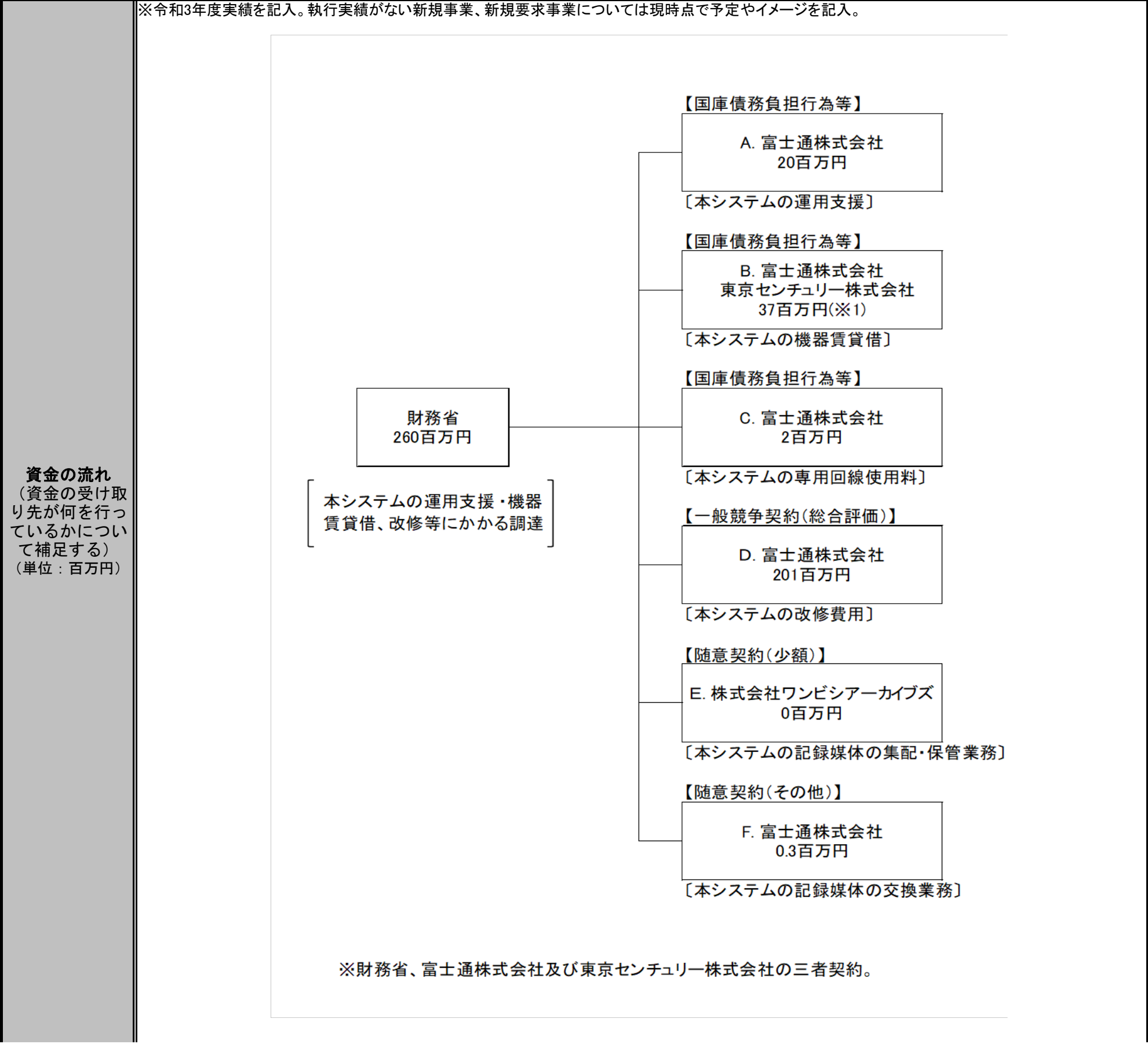
事業番号 2022 - 財務 - 21 - 0014											
令和4年度行政事業レビューシート（財務省）											
事業名	政府借入金入札システム （旧国庫事務電算化システム）				担当部局庁	理財局			作成責任者		
事業開始年度	平成13年度	事業終了 （予定）年度	令和3年度		担当課室	国債業務課			国債業務課長 西野 健		
会計区分	一般会計										
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	政府資金調達事務取扱規則第10条の2				関係する 計画、通知等	－					
主要政策・施策	－				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 （目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内）	借入金入札を確実かつ円滑に行い、特別会計の多額な資金調達を確実に行うとともに、中長期的なコストを抑制する。										
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	本システムは、国が民間金融機関から入札にて借入金を調達する際の事務手続きを電子化したもの。 具体的には、国と民間金融機関との間で、借入条件・入札結果の通知、入札書の提出・収受等一連の入札事務及び借入金の債務管理を行っている。 ・平成13年5月より稼働。 ・現在は、「交付税及び譲与税配付金特別会計」、「エネルギー対策特別会計」及び「国有林野事業債務管理特別会計」の借入金入札事務に活用。 ・本システムの整備・運用に係る予算は、令和4年度よりデジタル庁へ一括計上している。（事業名：情報システムの整備（情報通信技術調達等適正・効率化推進費）、事業番号：21-0001）										
実施方法	その他										
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	161	178	260	－	－				
		補正予算	▲ 4	▲ 3	－	－					
		前年度から繰越し	－	－	－	－	－				
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－					
		予備費等	－	－	－	－					
		計	157	175	260	0	0				
	執行額		157	175	260						
	執行率（％）		100%	100%	100%						
	当初予算＋補正予算に対す る執行額の割合（％）		100%	100%	100%						
令和4・5年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	－		－	－	令和元年度、2年度、3年度はシステム改修を行っており、経費の増減が生じている。						
	－		－	－	また、令和元年度及び2年度は不用額が発生したため、補正予算において減額している。						
	計		－	－	令和4年度よりデジタル庁へ一括計上。						
活動内容 （アクティビ ティ）	本システムは、入札に係る一連の事務手続きをオンライン化することで、入札参加者の利便性の向上及び当局の事務負担軽減やオペレーショナルリスクを最小化するよう支援している。										
活動目標及び 活動実績 （アウトプット）	活動目標		活動指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	特別会計の高頻度で多額な資金調達を安定的かつ確実に実施すること。		入札関連業務において、システムが正常に稼働して作業を完了できた割合		活動実績	％	99.4	100	100	－	－
					当初見込み	％	100	100	100	－	－
単位当たり コスト	算出根拠				単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	政府借入金入札システム経費／業務処理量			単位当たり コスト	円	6,702	6,312	5,729	－		
				計算式	百万円/千件	100/15	100/16	100/18	－		

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)			定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 3 年度
			特別会計の借入金入札を 確実かつ円滑に実施し、必 要額を確実に調達するこ と。 ＜参考＞ 令和4年度の調達額は56.8 兆円。(ただし、特別会計の 資金需要等による変動が ありうる。)	特別会計の要調達額に占 める実際の調達額の割合	成果実績	%	100	100	100	－	－
					目標値	%	100	100	100	－	100
					達成度	%	100	100	100	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)			理財局国債業務課調								
政策評価、 新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標3:国の資産・負債の適正な管理								
		施策	政策目標3-1:国債の確実かつ円滑な発行及び 中長期的な調達コストの抑制	政策評価書 URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation/2/2021hyouka09.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2/022bunnseki09.pdf						
	該当箇所			p.43～p.49、p.103～p.105							
	新経済・財政再生 計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	－	－						
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:		－						
該当箇所			－								
事業所管部局による点検・改善											
	項 目					評 価	評価に関する説明				
国費投入の 必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	特別会計の多額な資金調達を確実に行うとともに、中長期的なコストを抑制することは、国民や社会のニーズを的確に反映したものとなっている。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	特別会計の資金調達を行うものであり、地方自治体、民間等に委ねることはできない事業である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	資金の確実な調達と中長期的なコスト抑制に資するため、システム導入は必要性や優先度が高い事業である。				
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					○	調達にあたっては一般競争入札を原則とし、CIO補佐官や契約専門官の意見を踏まえ、競争性を確保するよう留意しながら支出先を選定している。 過去、入札を辞退した業者にヒアリングを行った結果、現行業者との契約金額が安価であったために参入を見送った等の意見があった。 引き続き、会計法令等の各種規定に基づき、入札公告期間の確保、設計書等の閲覧(謄写)期間の確保、仕様の明確化等の改善策を講じていく。 競争性のない随意契約は以下の理由による。 当該業務を提供可能な者が、1者のみであったため(記録媒体の交換業務0.3百万円)。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					有					
	競争性のない随意契約となったものはないか。					有					
	受益者との負担関係は妥当であるか。					-	－				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。					○	コストは非常に低く抑えられており妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					-	－				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					○	事業目的に即した真に必要なものに限定されている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					-	－				
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					-	－					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。					○	システム開発、機器の賃貸借及び運用支援業務について、以前は分離調達としていたが、平成27年度以降、システムリプレイスにおいて一括調達を実施することで、トータルコストの削減を図っている。					

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。					○	過去3年間における達成度の実績は100%となっており、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					○	当該システム導入以前は、入札書の「直接持参」又は「FAX送信」による応札、手作業による募入決定処理、借入証書の作成及び郵送等を行っていたが、システムの導入により、金融機関の利便性向上及び当局の事務負担軽減やオペレーショナルリスクの最小化が図られており、効果的かつ低コストでの入札を実施することができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					○	過去に正常完了できなかった原因は、一部ソフトウェアの不具合によるものであり、即時対応を図るとともに、ソフトウェアの見直しやシステム改修を行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					○	毎回システムを利用した入札を実施しており、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					-	-
	事業番号			事業名			
点検・改善結果	点検結果	・政府借入金入札システムは、借入金入札の確実かつ円滑な実施に寄与している。 ・令和元年度から運用を開始している現行システムについては、令和4年度末までの4年間にわたり、システム運用支援及び機器の賃貸借を行っている。 ・業者の選定に当たっては、最大限、競争性のある入札を確保し、また、システム開発、機器の賃貸借及び運用支援業務について一括調達を行うことで、トータルコストを削減することができた。 ・また、借入金の入札・借入手続きをより確実かつ円滑に行うため、令和3年度のシステム改修では事務手続きの電子化の機能追加を行った。					
	改善の方向性	・令和4年度以降についても、システムの安定運用・信頼性の確保を前提とし、金融機関の利便性向上及び当局の事務効率化を図るとともに、引き続き、調達における競争性の確保や、機器機能の向上等を反映したコスト削減の余地を検討し、さらなるコスト削減に努める。					
外部有識者の所見							
外部有識者による点検対象外である。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
終了予定	引き続き、一者応札の改善に向け、事業者からのヒアリングを丁寧に行うほか、仕様書の見直し等により、競争性の確保に努める。 また、令和5年4月に予定している他システムとの統合に当たっては、各システム共通的な機能の統合、運用管理の一元化のほか、クラウド化等についても継続的に検討を行う。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
予定終了通り	令和4年度よりデジタル庁へ一括計上。						
備考							

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	17			
平成24年度	13			
平成25年度	15			
平成26年度	14			
平成27年度	13			
平成28年度	12			
平成29年度	12			
平成30年度	13			
令和元年度	財務省 - 0013			
令和2年度	財務省 0014			
令和3年度	2021 財務 20 0011			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.富士通株式会社			B.富士通株式会社・東京センチュリー株式会社		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	業務アプリケーション支援業務、入札実施時の立会に係る業務	20	電子計算機等借料	電子計算機等借料	37
	計		20	計		37
	C.富士通株式会社			D.富士通株式会社		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	通信運搬費	専用回線使用料	2	雑役務費	機能改修に係る設計・開発業務	201
	計		2	計		201
	E.株式会社ワンビシアークाइブズ			F. 富士通株式会社		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	記録媒体の集配・保管業務	0	雑役務費	記録媒体の交換業務	0.3

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	業務アプリケーション支援業務、入札実施時の立会に係る業務	20	国庫債務負担行為等	-	-	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京センチュリー株式会社	6010401015821	電子計算機等借料	37	国庫債務負担行為等	-	-	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	専用回線使用料	2	国庫債務負担行為等	-	-	

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	機能改修に係る設計・開発業務	201	一般競争契約(総合評価)	1		

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ワンビシアークाइブズ	4010401065760	記録媒体の集配・保管業務	0	随意契約(少額)	-		

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	記録媒体の交換業務	0.3	随意契約 (その他)	-		

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		—	—	—	—		—	—	

政府借入金の入札について

○政府借入金

特別会計の借入金は、民間金融機関からの公募入札により調達しており、現在、交付税及び譲与税配付金特別会計、エネルギー対策特別会計及び国有林野事業債務管理特別会計の3特別会計において借入を行っている。

○入札による民間金融機関からの借入

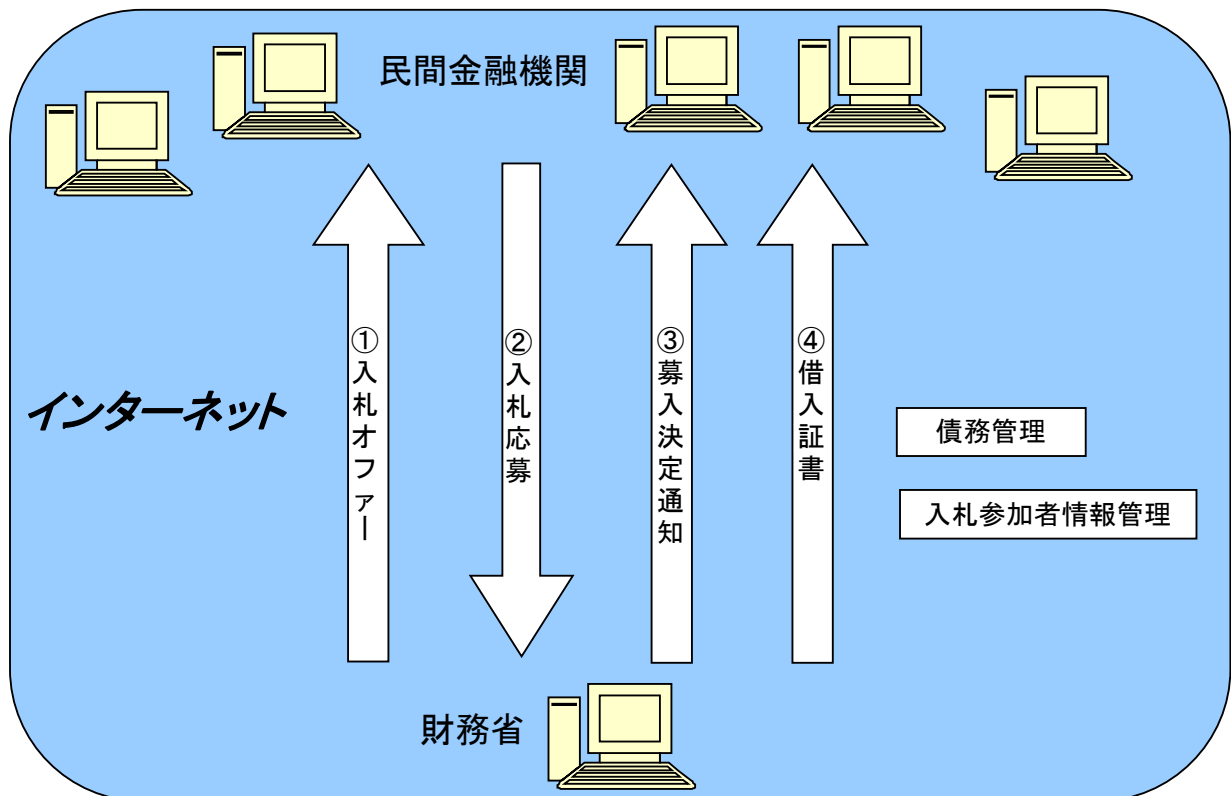
システム導入前

入札書の「直接持参」又は「FAX送信」による応札、手作業による募入決定処理、借入証書の作成及び郵送等。

多額の資金調達を安定的かつ確実に行うためには、短期金融市場で多額の資金運用を行っている入札参加者（民間金融機関）との間で、事務処理を迅速かつ確実に実施するシステムが必要

システム導入後

入札方式により資金を借り入れる際の事務手続きを電算化。



システム化することにより・・・

入札参加者の利便性の向上及び
当局の事務負担軽減やオペレーショナルリスクを最小化

事業番号2022 - 財務 - 21 - 0015

令和4年度行政事業レビューシート（財務省）

事業名	国有財産台帳価格改定時価倍率調査			担当部局庁	理財局		作成責任者				
事業開始年度	平成22年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	国有財産企画課		国有財産企画課長 藤崎 雄二郎				
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国有財産法(第32条) 国有財産法施行令(第23条)			関係する 計画、通知等	-						
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国有財産はその分類及び種類に従い、その台帳を備えなければならない(国有財産法第32条)とされており、毎年(国有財産法施行令改正(平成23年8月30日施行))により価格改定時期を5年ごとから毎年へ変更)3月31日の現況において、財務大臣の定めるところにより評価し、国有財産の台帳価格を改定しなければならない(国有財産法施行令第23条)とされていることから、適切な価格改定を実施するため、客観性と妥当性があり、将来予測が適切に反映された時価倍率を作成するもの。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	土地、立木竹、地役権等の国有財産台帳価格の改定に当たっては、前回の改定価格(あるいは取得価格)にそれぞれの価格変動に即した時価倍率を乗じて算出するなど、国有財産台帳価格に適切に時価を反映させることとしている。時価倍率の作成については、区分・種目ごとの膨大な地価情報等を全国レベルで調査・収集・整理・分析・検証し、その客観性と妥当性を確保するため、不動産の専門家に委託している。 委託調査の実施に当たっては、一般競争契約(総合評価)を実施し、質の確保と予算の効率的執行に努めている。										
実施方法	直接実施、委託・請負										
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	5	5	5	5	5				
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		5	5	5	5	5				
	執行額		4	4	4						
	執行率(%)		80%	80%	80%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		80%	80%	80%						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	国有財産台帳価格改定時価倍率調査		5	5							
	計		5	5							
活動内容 (アクティビティ)	当該事業により取得した時価倍率データは、各省各庁の担当者が、土地、立木竹、地役権等の国有財産台帳価格の前回の改定価格(あるいは取得価格)にそれぞれの価格変動に即した時価倍率を乗じる際に使用される。										
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標		活動指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	国有財産台帳の価格改定		作成された時価倍率の数		活動実績	個	7,161	7,161	7,161	-	-
					当初見込み	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠				単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	各年度執行額(X)／作成数(Y)			単位当たりコスト	円	559	581	564	-		
				計算式	X(千円)/Y(件)	4,004/7,161	4,158/7,161	4,037/7161	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	-		-		成果実績	-	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-										

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
			本事業は、客観性と妥当性があり、将来予測が適切に反映された時価倍率を作成するものであり、定量的な目標を設定することは困難である。			法令に基づき、国有財産の価格改定を実施し、その現在額を的確に把握するため、客観性と妥当性があり、将来予測が適切に反映された時価倍率を作成する。 また、過年度においても、不動産の専門家に委託することにより、時価が適切に反映された時価倍率を作成し、国有財産台帳の価格改定で活用している。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績		代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
	時価倍率の活用等により国有財産の価格改定を実施し、その現在額を的確に把握する。		国有財産現在額(年度末時点)	実績 目標値 達成度	兆円 － %	110 － －	117 － －	集計中 － －	－ － －	－ － －	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標3:国の資産・負債の適正な管理								
		施策	政策目標3－3:庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation/2/2021hyouka09.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2/022bunnseki09.pdf						
				該当箇所	－						
	2021 新経済・財政再生計画改革工程表	取組事項	分野:	－	－						
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	－							
		該当箇所	－								

事業所管部局による点検・改善										
	項 目					評 価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	法令に基づき、国有財産の現在額を的確に把握し、国会に報告するために必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	法令に基づき、国有財産の現在額を的確に把握するために行う事業であり、国が実施すべきである。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	法令に基づき、国有財産の現在額を的確に把握し、国会に報告するために必要かつ適切な事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					○	一般競争契約(総合評価)で支出先を選定することにより競争性を確保している。			
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					無				
	競争性のない随意契約となったものはないか。					無				
	受益者との負担関係は妥当であるか。					-	-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。					○	引き続き適切な発注時期の設定を行い、一般競争契約(総合評価)で支出先を選定することを通じて、妥当な水準となるよう努めてまいりたい。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					○	時価倍率を作成するための調査費用に限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					-	-			
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					-	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。					○	適切に発注時期の設定を行い、業者の負担を軽減することにより、競争性を高め、コストの削減に努めている。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。					○	定量的な目標を設定することは困難であるが、時価倍率は国有財産の価格改定において十分に活用されている。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					○	民間の専門調査機関に委託することにより、効果的な調査を実施できている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					-	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					○	国有財産(土地)の9割弱が時価倍率を活用して価格改定を実施しており十分に活用されている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					-	-			
	事業番号				事業名					
点検・改善結果	点検結果	国有財産台帳の台帳価格の改定に当たって採用する時価倍率については、適切に時価が反映されるよう客観性と妥当性を持たせるとともに、将来予測を適正に行う必要があることから、引き続き不動産の専門家の知見等を活用すべく委託によるものとする。								
	改善の方向性	前年度の行政事業レビューを踏まえ、適切に発注時期の設定を行い、繁忙期である年末年始等の業者の負担を軽減することにより、競争性を高め、コストの削減に努めている。 今後も、入札者の有する専門知識、技術及び創意工夫等によって、時価倍率の算出が合理的かつ効率的に行われるよう、一般競争契約(総合評価)を実施し、調査の質の確保と予算の効率的な執行に努める。								
外部有識者の所見										
外部有識者による点検対象外である。										
行政事業レビュー推進チームの所見										
事業内容の一部改善	合理的かつ効率的な時価倍率の算出のため、調査の評価基準の見直しなどの検討を行うとともに、引き続き、競争性・透明性を確保し効率的な執行に努める。									
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
執行等改善	令和元年度の外部有識者点検にて、時価倍率調査の総合評価基準書の見直しを実施したところであり、引き続き入札者の有する専門知識、技術及び創意工夫等によって、時価倍率の算出が合理的かつ効率的に行われるよう、一般競争入札(総合評価)を実施するなど適切に対応する。 また、執行に当たっては、引き続き適切に発注時期の設定を行う。									
備考										

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	13			
平成24年度	14			
平成25年度	18			
平成26年度	17			
平成27年度	16			
平成28年度	13			
平成29年度	13			
平成30年度	14			
令和元年度	財務省 - 0014			
令和2年度	財務省 0015			
令和3年度	2021 財務 20 0012			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

財務省
4百万円

〔事業の計画立案・管理〕

↓

委託【一般競争契約(総合評価)】

A. 一般財団法人日本不動産研究所
4百万円

〔国有財産台帳価格改定時価倍率調査の実施〕

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.一般財団法人日本不動産研究所			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費ほか	国有財産台帳価格改定時価倍率調査	4			
	計		4	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本不動産研究所	2010405009567	国有財産台帳価格改定時価倍率調査	4	一般競争契約(総合評価)	2		

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

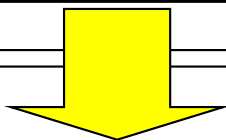
国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

○ 時価倍率調査について

○ 台帳価格改定の方法

$$\boxed{\text{台帳価格}} \times \boxed{\text{時価倍率}} = \boxed{\text{改定後台帳価格}}$$



○ 調査の概要(時価倍率の作成)

【土地の場合】

種目(宅地、農地、山林、原野等、雑種地)毎に細分し、更に宅地については、用途地域毎(東京区部及び政令指定都市においては、更に容積率毎)に細分し、指数を作成。

※仕様書において、上記方法以外の適切な作成単位の提案も求めているところ。

○ 時価倍率表(令和3年度)一部抜粋

市町村コード	都道府県名	市町村名	用途・利用地目	前改定時(令和2年度末)に対応する時価倍率
01000	北海道	北海道	田地	0.98
01000	北海道	北海道	畑地	0.99
01000	北海道	北海道	用材林地	1.00
01000	北海道	北海道	薪炭林地	1.00
01000	北海道	北海道	原野地等	1.00
01000	北海道	北海道	雑種地	1.00
01101	北海道	札幌市中央区	1・2低層	1.03
01101	北海道	札幌市中央区	1・2中高層	1.05
01101	北海道	札幌市中央区	1・2住居	1.05
01101	北海道	札幌市中央区	商業400%未満	1.04
01101	北海道	札幌市中央区	商業400・500%	1.03
01101	北海道	札幌市中央区	商業600・700%	1.02
01101	北海道	札幌市中央区	商業800%以上	1.02

事業番号 2022 - 財務 - 21 - 0016											
令和4年度行政事業レビューシート（財務省）											
事業名	公務員宿舎建設等に必要な経費 （民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む）				担当部局庁	理財局			作成責任者		
事業開始年度	昭和24年度	事業終了 （予定）年度	終了予定なし		担当課室	国有財産調整課			国有財産調整課長 木村 隆		
会計区分	一般会計										
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	国家公務員宿舎法（第1条など）				関係する 計画、通知等	-					
主要政策・施策	-				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としている。（国家公務員宿舎法第1条）										
事業概要 （5行程度以内。別添可）	理財局において宿舎の設置等の企画立案、事務の統一等を行い、財務局等において事業を執行している。 1. 真に必要な公務員宿舎（合同宿舎及び省庁別宿舎のうち財務省が設置する宿舎）の建設及び合同宿舎の改修等を実施。 ただし、合同宿舎の建設は、平成28年度以降、省庁別宿舎のうち財務省が設置する宿舎の建設は、平成30年度以降行っていない。 2. 過年度において民間資金等を活用（PFI方式）して整備された合同宿舎についての対価（割賦分）及び維持管理運営費の支払い。 ただし、PFI方式により整備された合同宿舎の対価（割賦分）について、現在支払いを行っているものはない。										
実施方法	直接実施										
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	7,015	7,686	7,381	7,480	7,654				
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	1,642	1,173	2,740	2,326	-				
		翌年度へ繰越し	▲ 1,173	▲ 2,740	▲ 2,326	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		7,484	6,119	7,795	9,806	7,654				
	執行額		7,134	5,301	6,769						
	執行率（％）		95%	87%	87%						
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		102%	69%	92%						
令和4・5年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	合同宿舎施設改修費		6,980	7,043	リノベーション工事を実施するために必要な経費の増加による（目）施設 施施行庁費の増。						
	施設施工庁費		476	603							
	資産債務管理費		16	-							
	施設施工旅費		8	8							
	計		7,480	7,654							
活動内容 （アクティビティ）	公務員宿舎の建設										
活動目標及び 活動実績 （アウトプット）	活動目標		活動指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	公務員宿舎の建設		公務員宿舎建設竣工戸数		活動実績	戸	0	0	0	-	-
					当初見込み	戸	0	0	0	0	-
単位当たり コスト	算出根拠					単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	【建設】 単位当たりコスト＝X／Y X＝竣工した宿舎建設工事に係る支出済額 （4年度活動見込は4年度に竣工予定の宿舎建設工事の予算額） Y＝宿舎建設竣工戸数 （4年度活動見込は4年度の宿舎建設竣工予定戸数）				単位当たり コスト	百万円	0	0	0	0	
					計算式	百万円／戸	0	0	0	0	

活動内容 (アクティビティ)			合同宿舍の改修等									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)			活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
			合同宿舍の改修	合同宿舍施設改修工事件数	活動実績	件	164	206	199	－	－	
					当初見込み	件	147	137	109	110	－	
単位当たりコスト			算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
			【改修】 単位当たりコスト＝X／Y X＝外壁改修工事に係る契約金額 Y＝外壁改修工事の数量(千㎡) (4年度活動見込は前年度単位当たりコスト(千円)×労務単価上昇率(%))		単位当たりコスト	千円	8.4	7.4	7.1	7.3		
					計算式	千円/千㎡	2,029,235／241	1,229,801／167	1,774,163／251	7.1×102.5		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)			定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度	
			「合同宿舍の維持整備について」通達に基づき、合同宿舍について、計画的かつ効率的な維持整備を推進するため、宿舍の棟ごとに改修工事の計画を作成し、当該計画に基づき改修工事を実施する。	改修工事を実施した合同宿舍の棟数	成果実績	棟	399	401	364	－	－	
					目標値	棟	313	327	252	296	7,996	
					達成度	%	127.5	122.6	144.4	－	－	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)			財務省理財局国有財産調整課調べ									
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標3:国の資産・負債の適正な管理									
		施策	政策目標3－3:庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation/2/2021hyouka09.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2/022bunnseki09.pdf							
				該当箇所	p.61、p.142							
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	－	－							
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:		－							
			該当箇所		－							

事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項 目					評 価	評価に関する説明			
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	本事業は、国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としており、国等の事務等において国民のニーズに的確に応えるために必要な事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	国家公務員宿舎法に基づく事業であり、国自らが実施すべき事業である。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	国家公務員宿舎法に基づき、国等の事務等の円滑な運営に資するために必要な事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					○	調達に当たっては、一般競争契約を原則とすることで競争性を確保することとしているが、契約の性質又は目的が競争を許さないものについて随意契約を行っている。 また、一者応札については、入札不参加業者への聞き取りや競争参加資格等級の拡大などを行い、入札契約の競争性の確保に努めている。			
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					有				
	競争性のない随意契約となったものはないか。					有				
	受益者との負担関係は妥当であるか。					○	有料宿舎については貸与を受けた者から宿舎使用料を徴している。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。					○	調達に当たっては、競争性を確保するため一般競争契約を原則とし、また、国庫債務負担行為による複数年契約を実施するなど、コスト削減を意識した発注を行っていることから、単位当たりコスト等の水準は市場価格が反映されたものであり、妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					○	費目・使途は、合同宿舎の改修費、宿舎に係る工事費の単価の積算業務に関する外部委託、過年度にPFI方式で整備した合同宿舎の維持管理費等である。それらの使途については、成果物の審査や竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途を把握しており、費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					-	-			
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					○	工事発注後の事情変更に伴い生じた入居者との日程調整に不測の日数を要したこと等の理由により繰越しを行ったものであり、妥当である。				
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。					○	本事業に係る予算額の大宗を占める合同宿舎の改修に係る調達に当たっては、複数の工事を一括して発注することや仕様の見直しを行っており、コスト縮減や効率的な執行に努めている。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。					○	合同宿舎の棟ごとに改修工事の計画を作成し、当該計画に基づき改修工事を実施するという成果目標に対して、改修工事を実施した合同宿舎の棟数を成果実績としており、目標値を上回るものとなっている。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					○	合同宿舎の改修においては、必要に応じて工法の比較を行うなど、効果的な工法等の選択に努めている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					○	本事業に係る予算額の大宗を占める合同宿舎の改修工事について、当初見込んでいた工事のほか、必要な工事を実施している。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					○	本事業によって合同宿舎の改修工事が完了したものであることは十分に活用されている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					○	「特定国有財産の整備(一般会計)」は、不用となる跡地等の売払収入を財源とし、宿舎を設置する場合の建設経費を支弁している(従前、特定国有財産整備計画を経理していた特定国有財産整備特別会計が平成21年度末をもって廃止されたため、平成22年度以降に定めた本計画の事業については、一般会計で経理されている)。 「公務員宿舎の維持管理に必要な経費」は、合同宿舎の入退去処理等の日常管理業務や法令により義務付けられた昇降機、消防設備等の保守点検業務等について経費を支弁している。 「特定国有財産の整備(財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定)」は、不用となる跡地等の売払収入を財源とし、宿舎を設置する場合の建設経費を支弁している(特定国有財産整備特別会計が、平成21年度末をもって廃止されたため、平成21年度末までに定められた計画で未完了の事業については、経過的に設置された財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定で経理されている)。			
	事業番号					事業名				
	2022	財務省	21	0017		特定国有財産の整備(一般会計)				
	2022	財務省	21	0019		公務員宿舎の維持管理に必要な経費				
	2022	財務省	21	0020		特定国有財産の整備(財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定)				
点検・改善結果	点検結果		・合同宿舎の改修については、本事業に係る予算額の大宗を占めており、重要性・緊急性が高いものを優先して実施し、限られた予算の範囲内で効率的かつ効果的な執行に努めている。 ・調達については、本事業の執行部門である財務(支)局が契約し、その検査を行っており、予算の支出先や使途については、成果物の審査や竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途をすべて把握している。そのほか、理財局においては、事業の実施に係る事務指導等を行っている。							
	改善の方向性		・合同宿舎の改修については、長寿命化に向けて、必要かつ適切な改修等に計画的に取り組む。							

外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の一部改善の	緊急参集要員用の宿舎(BCP用宿舎)等、真に必要な宿舎については、改修だけでなく、利用者のニーズや社会情勢の変化に沿った宿舎のあり方も踏まえ、必要な宿舎の確保に向けた検討を行う。 また、宿舎の改修等工事については、引き続き、長寿命化によるトータルコストの軽減を図るとともに、競争性の確保に努める。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	宿舎の改修費については、節減に引き続き取り組み、コスト縮減に努めた。(反映額:▲416百万円) 調達に当たっては、これまで以上に、業者に対して入札への参加呼びかけを徹底するなど、引き続き競争性の確保に努める。			
備考				
行政事業レビュー(公開プロセス対象)の結果 【実施年】 令和3年 【レビューシート番号・事業名】 13 公務員宿舎建設等に必要な経費(民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む) 【結果】 事業内容の一部改善 【とりまとめコメント】 緊急参集要員用の宿舎(BCP用宿舎)等、真に必要な宿舎については、改修だけでなく、利用者のニーズや社会情勢の変化に沿った宿舎のあり方も踏まえ、必要な宿舎の確保に向けた検討をすべきではないか。宿舎の改修等工事については、引き続き、長寿命化によるトータルコストの軽減を図るとともに、競争性の確保に努めること。 【対応状況】 今後の国有財産の管理処分のあり方について(令和元年6月14日財政制度等審議会国有財産分科会答申)」を踏まえ、若手職員を中心とした独身・単身者向け宿舎やBCP用宿舎の確保に努めるとともに、既存宿舎について、長寿命化を図るための大規模改修を計画的に進め、リノベーション工事を可能な限り費用対効果の高い方法により効率的に行うなど、メリハリの効いた対応を行うこととしている。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	15			
平成24年度	16			
平成25年度	21			
平成26年度	20			
平成27年度	18			
平成28年度	15			
平成29年度	15			
平成30年度	16			
令和元年度	財務省 - 0016			
令和2年度	財務省 0017			
令和3年度	2021 財務 20 0013			

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。				
	財務省 6,769 百万円 財務(支)局 6,537 百万円 内閣府 (沖縄総合事務局) 232 百万円 【一般競争契約(総合評価)等】 A. 合同宿舍の改修等 民間会社等(248者) 6,479 百万円 【一般競争契約(最低価格)等】 B. システム運用業務等 一般財団法人(3者) 31 百万円 【国庫債務負担行為等】 C. PFI方式による 公務員宿舍の整備等 民間会社(2者) 20 百万円 【一般競争契約(総合評価)等】 D. 合同宿舍の改修等 (支出委任) 民間会社(11者) 232 百万円 ※1 上記A～Dは、旅費及び事務費(7百万円)を除く。 ※2 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。				
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社小又建設			B.一般財団法人建築コスト管理システム研究所	
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	金額 (百万円)
	工事費	外壁改修その他工事(仙台郡山住宅)	414	外部委託	システムレンタル・保守業務 15
	計		414	計	15
	C.株式会社HC勝島町住宅			D.株式会社コーケン	
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	金額 (百万円)
		公務員宿舍勝島町住宅整備事業(平成25年度国庫債務負担行為)	16	工事費	外壁改修その他工事(首里住宅) 31
				工事費	外壁改修その他工事(首里住宅) 30
	計		16	計	61

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社小又建設	7420001011625	外壁改修その他工事(仙台郡山住宅)	414	一般競争契約 (総合評価)	6	96.4%	
2	いずみテクノス株式会社	8011301000639	屋内排水設備改修その他工事(田柄第2住宅)	212	一般競争契約 (最低価格)	3	97.7%	
3	いずみテクノス株式会社	8011301000639	屋内給水設備改修工事(上矢部住宅)	14	一般競争契約 (最低価格)	3	95.1%	
4	株式会社藤井工業	3122001016638	外壁改修その他工事(相模大野住宅)	213	一般競争契約 (総合評価)	6	50.9%	
5	中越鉄工株式会社	2230001008744	外壁改修その他工事(奥田宿舍外)	211	一般競争契約 (総合評価)	3	70.6%	
6	株式会社イズミ・コンストラクション	6010001036953	外壁改修その他工事(大久保住宅)	210	一般競争契約 (最低価格)	8	56.2%	
7	株式会社山装	3500001004203	外壁改修その他工事(三条住宅外)	94	一般競争契約 (総合評価)	5	66.5%	
8	株式会社山装	3500001004203	外壁改修その他工事(土居田住宅外)	63	一般競争契約 (総合評価)	5	64.1%	
9	株式会社山装	3500001004203	外壁改修その他工事(岩崎住宅)	29	一般競争契約 (最低価格)	6	66.9%	
10	株式会社フェイス	2240002046354	外壁改修その他工事(第三吉島住宅)	164	一般競争契約 (最低価格)	6	98.9%	
11	株式会社フェイス	2240002046354	内装改修工事(西深津住宅)	2	随意契約 (少額)	—		
12	株式会社ウベハウス東日本	2070001006269	外壁改修その他工事(鴻巣住宅)	163	一般競争契約 (最低価格)	14	81.4%	
13	株式会社渋谷組	6390001000847	外壁改修その他工事(上荒子住宅)	156	一般競争契約 (総合評価)	4	97.8%	
14	城東建設株式会社	3220001003423	外壁改修その他工事(平和宿舍A)	154	一般競争契約 (総合評価)	9	87%	

B.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人建築コスト管理システム研究所	4010405010399	システムレンタル・保守業務	15	一般競争契約 (最低価格)	1		
2	一般財団法人建設物価調査会	6010005018675	建設資材価格等調査業務	14	一般競争契約 (最低価格)	1		
3	一般財団法人日本建設情報総合センター	4010405010556	システムレンタル・保守業務	1	随意契約 (その他)	—	100%	

C.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社HC勝島町住宅	8010401110125	公務員宿舍勝島町住宅整備事業(平成25年度国庫債務負担行為)	16	国庫債務負担行為等	—	—	
2	甲府パブリックサービス株式会社	8011001059785	PFI甲府住宅整備事業(平成23年度国庫債務負担行為)	4	国庫債務負担行為等	—	—	

D.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社コーケン	5360001018793	外壁改修その他工事(首里住宅)	31	一般競争契約 (総合評価)	11	77.2%	
2	株式会社コーケン	5360001018793	外壁改修その他工事(首里住宅)	30	一般競争契約 (総合評価)	9	79.1%	
3	株式会社沖縄総建	5360001000371	外壁改修その他工事(平良住宅外)	54	一般競争契約 (最低価格)	4	93.1%	
4	株式会社砂盛工業	8360001013123	外壁改修その他工事(石垣住宅外)	44	一般競争契約 (最低価格)	3	98.5%	
5	株式会社サンニン	6360001007861	外壁改修その他工事(上田住宅外)	42	一般競争契約 (総合評価)	9	73%	
6	株式会社沖縄トラスコン	1360001007866	外壁改修その他工事(名護第三住宅)	18	一般競争契約 (総合評価)	7	74.7%	
7	株式会社都市建築設計	1360001001539	建物健全性等調査(松山住宅外)	5	一般競争契約 (最低価格)	3		
8	大空企画有限会社	3360002013218	外壁改修工事監理業務(平良住宅外)	2	一般競争契約 (最低価格)	3		
9	株式会社央設計	9360001013543	外壁改修工事監理業務(石垣住宅外)	2	一般競争契約 (最低価格)	5		
10	株式会社フォーム建築研究所	5360001009124	外壁改修その他工事監理業務(上田住宅外)	2	一般競争契約 (最低価格)	3		
11	株式会社三輝設計事務所	3210001014388	外壁改修工事設計業務(松川住宅)	2	一般競争契約 (最低価格)	5		

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

国家公務員宿舎（合同宿舎）の改修等に必要な経費

事業の目的

国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としている。（国家公務員宿舎法第1条）

現状把握、課題

国家公務員宿舎のうち合同宿舎70,818戸（R3年9月1日時点）の維持整備に当たっては、不具合が起こる前に計画的に改修を行う「予防保全」の観点で工事を実施。

インプット （資源）

○予算の確保
令和3年度予算：7,381百万円

アクティビティ （活動内容）

○必要な改修工事の計画的な実施

アウトプット （活動目標）

○合同宿舎の改修等

合同宿舎施設の改修工
事件数

- ・令和元年度
164件
- ・令和2年度
206件
- ・令和3年度
199件

アウトカム （成果目標）

○既存の合同宿舎の長期間の有効活用

（成果目標）
維持整備計画に基づいた改修工事の実施

（成果指標）
改修工事を実施した合同宿舎の棟数

- ・令和元年度
399棟（達成度127.5%）
- ・令和2年度
401棟（達成度122.6%）
- ・令和3年度
364棟（達成度144.4%）

インパクト （政策効果）

○国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保

○国等の事務及び事業の円滑な運営に資する

事業番号 2022 - 財務 - 21 - 0017											
令和4年度行政事業レビューシート（財務省）											
事業名	特定国有財産の整備（一般会計）				担当部局庁	理財局			作成責任者		
事業開始年度	平成23年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし		担当課室	国有財産調整課			国有財産調整課長 木村 隆		
会計区分	一般会計										
根拠法令（具体的な条項も記載）	国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（昭和32年法律第115号）第5条、第6条				関係する計画、通知等	特定国有財産整備計画					
主要政策・施策	－				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国の庁舎等の整備を計画的に実施して、国有財産の適正かつ効率的な活用を図り、公共の利益の増進と公務の能率の向上に資することを目的とする（国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（以下「庁舎法」という。）第1条）。 国の庁舎等に供する国有財産の使用の効率化及び配置の適正化を図る（庁舎法第5条）。										
事業概要（5行程度以内。別添可）	庁舎等を集約立体化・移転再配置する場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎等を整備する場合に、新施設の整備後不用となった旧施設跡地等の処分収入で整備費を賄う、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画を策定し、庁舎等整備を実施する。 従前、本計画を経理していた特定国有財産整備特別会計が平成21年度末をもって廃止されたため、平成22年度以降に定めた本計画の事業については、一般会計で経理されている。 事業の実施について、施設の企画や整備水準の設定、工事の発注、検査等は国で行い、設計や施工については民間事業者が実施している。国が行う発注等の業務については、予算を配賦された各省各庁（要求官署）が実施する。										
実施方法	直接実施、委託・請負										
予算額・執行額（単位：百万円）			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求				
	予算の状況	当初予算	1,030	1,557	6,375	2,317	8,275				
		補正予算	－	－	－	－					
		前年度から繰越し	798	701	427	696	－				
		翌年度へ繰越し	▲ 701	▲ 427	▲ 696	－					
		予備費等	－	－	－	－					
	計		1,127	1,831	6,106	3,013	8,275				
	執行額		1,085	1,800	3,839						
	執行率（％）		96％	98％	63％						
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		105％	116％	60％						
令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	工事費		2,128	8,129	庁舎等及び宿舍の建設について、整備事業の本格化や一部事業の完了等に伴い事業費に増減が生じている。						
	設計委託及び監理委託費		187	145							
	旅費		1	1							
	計		2,317	8,275							
活動内容（アクティビティ）	庁舎等を集約立体化・移転再配置する場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎等を整備する場合に、新施設の整備後不用となった旧施設跡地等の処分収入で整備費を賄う、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画を策定し、庁舎等整備を実施する。 事業の実施について、施設の企画や整備水準の設定、工事の発注、検査等は国で行い、設計や施工については民間事業者が実施している。国が行う発注等の業務については、予算を配賦された各省各庁（要求官署）が実施する。										
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標		活動指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	国の庁舎等の整備	特定国有財産整備計画の事業箇所数	活動実績	箇所	3	4	5	－	－		
			当初見込み	箇所	3	4	5	5	－		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	単位当たりコスト ＝ X ／ Y			単位当たりコスト	円	229,875	204,913	－	－		
	X: 完成事業箇所に係る国有財産台帳価格（千円） Y: 完成事業箇所に係る国有財産台帳数量（千㎡）			計算式	X ／ Y	5,516,994/24	1,434,388/7	－	－		

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)			定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標		目標最終年度	
										-	年度	10	年度
			本事業は国に必要な庁舎等の移転・集約化、地震防災機能の強化を図ることを目的とする。 よって、策定済みの特定国有財産整備計画について、令和10年度までに全施設を完成させることを成果目標として設定し、今後も老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎等について、移転・集約化等を推進する。	策定済みの特定国有財産整備計画の完成事業箇所数。 なお、今後も老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎等について、移転・集約化等を推進することとしており、今後、新たな特定国有財産整備計画を決定した場合には目標値を見直すこととする。	成果実績	箇所	2	1	-	-	-		
					目標値	箇所	2	1	-	-	6		
達成度	%	100			100	-	-	-					
政策評価、 新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標3: 国の資産・負債の適正な管理										
		施策	政策目標3-3: 庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	政策評価書 URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation/2/2021hyouka09.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2/022bunnseki09.pdf								
				該当箇所	p.143								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	-									
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:										
			該当箇所										
	事業所管部局による点検・改善												
国費投入の 必要性	項 目					評 価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	特定国有財産整備計画の活用により、税財源を活用することなく旧施設の処分収入の範囲内で、分散している庁舎等の集約化や移転した跡地の有効活用が図られること、また、地域の防災拠点の整備が図られることは、庁舎法の目的である公共の利益の増進等に資するものである。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	庁舎法に基づき国の庁舎等を整備する事業であり、国が実施すべき事業である。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	国の庁舎等の整備を計画的に実施して、国有財産の適正かつ効率的な活用を図り、公共の利益の増進と公務の能率の向上に資するため、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画は必要かつ適切な制度である。						
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					○	調達に当たっては、一般競争契約を原則とすることで、競争性を確保し、このほか会計法に則った契約相手方の選定を行っていることから支出先の選定は妥当である。 また、競争性のない随意契約は、当該業務を遂行できる唯一の者と契約したものである。						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					有							
	競争性のない随意契約となったものはないか。					有							
	受益者との負担関係は妥当であるか。					○	スクラップ・アンド・ビルドの考え方にに基づき、特定国有財産整備計画による庁舎等の整備に必要な費用は、その整備により不用となる財産の処分収入により賄っている。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。					○	庁舎等の整備費用は、整備される施設内容によって異なるものであるが、国で定めた単価や市場価格を踏まえた予算額の範囲内で予定価格を算定したうえで、多くの業者の参加が可能となるような一般競争入札を実施しており、単位当たりコストの水準は妥当である。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					-	-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					○	費目は、施設整備に必要な整備費、設計業務等に必要な庁費、旅費に限定されている。また、中間検査、竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途を把握しており、本事業における支出は、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。						
	不用率が多い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					○	用地購入にあたって、コロナの影響による時点修正率の上昇幅が縮小したこと等により、契約価格が予定を下回ったものであり、その理由は妥当である。						
	繰越額が多い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					○	工事の施工に伴い発生した状況変化等により不測の日数を要することとなったため、繰越を行ったものであり、その理由は妥当である。						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。					○	官署からの要求内容の精査を行いコスト削減が図られるよう努めている。PFIの活用を推進しVFM(Value For Money)の確保に努めるなどコスト削減に努めていくこととしている。							

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。					○	成果実績は成果目標に向けて着実に推移している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					○	既存庁舎の活用ができないか検証を行い、活用ができない場合に限り整備を実施することとしている。また、整備にあたっては、工法等の比較検討を行い、適切な手段を選定している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					○	当初見込みどおりの活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					○	整備された施設は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					○	必要な庁舎等の整備にあたり、不用となる旧施設跡地等の売払収入を財源として整備する場合は、特定国有財産整備計画を策定し当事業で整備を実施している。それ以外の場合は、国土交通省官庁営繕部等において整備を実施している。 また、特定国有財産整備特別会計が廃止されたため、平成21年度までに策定されていた事業は、経過的に設置された財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定で、平成22年度以降に新規に策定した事業は一般会計において実施している。
	事業番号				事業名		
	2022	国土交通省	21	0547		官庁営繕費	
	2022	財務省	21	0020		特定国有財産の整備（財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定）	
点検・改善結果	点検結果		・支出先及び使途については、財務局、国土交通省（各地方整備局）、支出委任先の各省庁が契約し、その検査などを行うことによりすべて把握している。また、財務省において各省庁等から執行状況の報告を受けることにより、予算の執行状況を把握している。 ・庁舎等の整備に必要な費用はその整備に伴い不用となった財産の処分収入により賄えている。 ・特定国有財産整備計画の実施に当たっては、耐震性に問題があるものや老朽化が著しいものなど重要性・緊急性が高いものに限り実施している。 ・令和3年度政策評価書において、当該事業を含む施策「庁舎の効率的な活用の推進について」について、「目標達成」と評価している。				
	改善の方向性		特定国有財産整備計画の実施に当たっては、引き続き、耐震性に問題があるものや老朽化が著しいものなど重要性・緊急性が高いものに限り実施。				
外部有識者の所見							
特定国有財産整備計画の策定にあたっては、国有財産の保有・活用などの機会収益を含む経済性を考慮した上で、重要性・緊急性を検討すること。計画の実施にあたっては、PFI事業の活用などによるコスト削減の取組が行われている。引き続き、情勢の変化に応じ計画を見直すとともに、一者応札の改善に努めること。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業内容の一部改善		外部有識者の所見を踏まえ、特定国有財産整備計画の策定にあたっては、国有財産の保有・活用などの機会収益を含む経済性を考慮した上で、重要性・緊急性を検討する。 また、計画の実施にあたっては、引き続き、PFI事業の活用などによるコスト削減に取り組み、情勢の変化に応じ計画を見直すとともに、一者応札の改善に努める。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善		外部有識者の所見も踏まえつつ、特定国有財産整備計画の策定にあたっては、国有財産の保有・活用などの機会収益を含む経済性を考慮した上で、重要性・緊急性を検討する。 計画の実施にあたっては、引き続き、PFI事業の活用などによるコスト削減の取組、情勢の変化に応じた計画の見直し、一者応札の改善に努めた。					
備考							
○成果目標について、事業終了予定年度を定めていないことから、今後、特定国有財産整備計画の決定を行った場合は、必要に応じて目標の見直しを行うこととする。							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成23年度	新23-0002						
平成24年度	19						
平成25年度	22						
平成26年度	21						
平成27年度	19						
平成28年度	16						
平成29年度	16						
平成30年度	17						
令和元年度	財務省	-	0017				
令和2年度	財務省		0018				
令和3年度	2021	財務	20	0014			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

財務省
3,838百万円

支出委任

財務省(※1)
3,400百万円

財務(支)局
3,400百万円

【随意契約(その他)】

A. 民間会社 1者
3,400百万円

(庁舎敷地に係る用地購入を実施)

各府省(※1)
166百万円

【随意契約(企画競争)等】

B. 民間会社 2者
166百万円

(庁舎の実施設計等を実施)

国土交通省(※1)
272百万円

地方整備局
272百万円

【一般競争契約(総合評価)等】

C. 民間会社等 24者
272百万円

(庁舎の整備工事等を実施)

移替経費

※1 財務省、各府省及び国土交通省から先の支出先については、施設施工旅費(計0.4百万円)を除いている。
※2 単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.株式会社ゆうちょ銀行			B.株式会社佐藤総合計画		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
特定施設整備費	不動産売買契約	3,400	施設施工庁費	女子中間ケアセンター(仮称)実施設計業務	155
計		3,400	計		155
C.株式会社前田産業			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
特定施設整備費	旧労働会館(20)構内整備工事	226			
計		226	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ゆうちょ銀行	5010001112730	不動産売買契約	3,400	随意契約(その他)	-	-	庁舎敷地として本土地を取得する必要があったため。

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社佐藤総合計画	4010601034111	女子中間ケアセンター(仮称)実施設計業務	155	国庫債務負担行為等	-	-	
2	株式会社長大	5010001050435	女子中間ケアセンター(仮称)自然環境モニタリング調査業務	11	一般競争契約(最低価格)	2	74%	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社前田産業	2330001004304	旧労働会館(20)構内整備 工事	226	国庫債務負担 行為等	-	-	
2	株式会社安井建築 設計事務所	5120001091146	動物医薬品検査所外(19) 設計業務	42	国庫債務負担 行為等	-	-	
3	ムサシ興発株式会社	3030001036384	R3本局等車両管理業務	3	一般競争契約 (総合評価)	1		
4	株式会社日光園	9013201004413	R3新宿地方合同庁舎樹木 剪定外業務	0.4	随意契約 (少額)	-	-	
5	東陽青写真工業株 式会社	6011101014799	令和3年度電子複写等単 価契約	0.4	一般競争契約 (最低価格)	4		
6	一般財団法人日本 規格協会	9010405010460	JIS(日本産業規格)追録2 021. 7-9 1部追録	0	随意契約 (その他)	-	-	
7	一般財団法人日本 規格協会	9010405010460	JIS(日本産業規格)追録2 021. 4-6 1部追録	0	随意契約 (その他)	-	-	
8	新日本法規出版株 式会社	5180001036822	集録建築法規 茨城県版 (495-496号)1部 ほか 15点追録	0	随意契約 (その他)	-	-	
9	新日本法規出版株 式会社	5180001036822	集録建築法規 茨城県版 (501-502号)1部 ほか 15点追録	0	随意契約 (その他)	-	-	
10	新日本法規出版株 式会社	5180001036822	集録建築法規 茨城県版 (506号)1部 ほか18点 追録	0	随意契約 (その他)	-	-	
11	新日本法規出版株 式会社	5180001036822	国有財産関係法令通達集 (312-315号)1部 ほか 20点追録	0	随意契約 (その他)	-	-	
12	新日本法規出版株 式会社	5180001036822	集録建築法規 茨城県版 (499-500号)1部 ほか 18点追録	0	随意契約 (その他)	-	-	
13	新日本法規出版株 式会社	5180001036822	集録建築法規 茨城県版 (504-505号)1部 ほか 13点追録	0	随意契約 (その他)	-	-	
14	東日本電信電話株 式会社	8011101028104	回線専用料	0	随意契約 (その他)	-	-	
15	東日本電信電話株 式会社	8011101028104	電話料	0	随意契約 (その他)	-	-	
16	首都高速道路株式 会社	2010001095722	通行料	0	随意契約 (その他)	-	-	
17	KDDI株式会社	9011101031552	電話料	0	随意契約 (その他)	-	-	

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	B	株式会社東畑 建築事務所	1120001087701	神奈川少年更生支援セン ター(仮称)実施設計業務	176	随意契約 (企画競争)	5	99.6%	

事業名：特定国有財産の整備（一般会計）

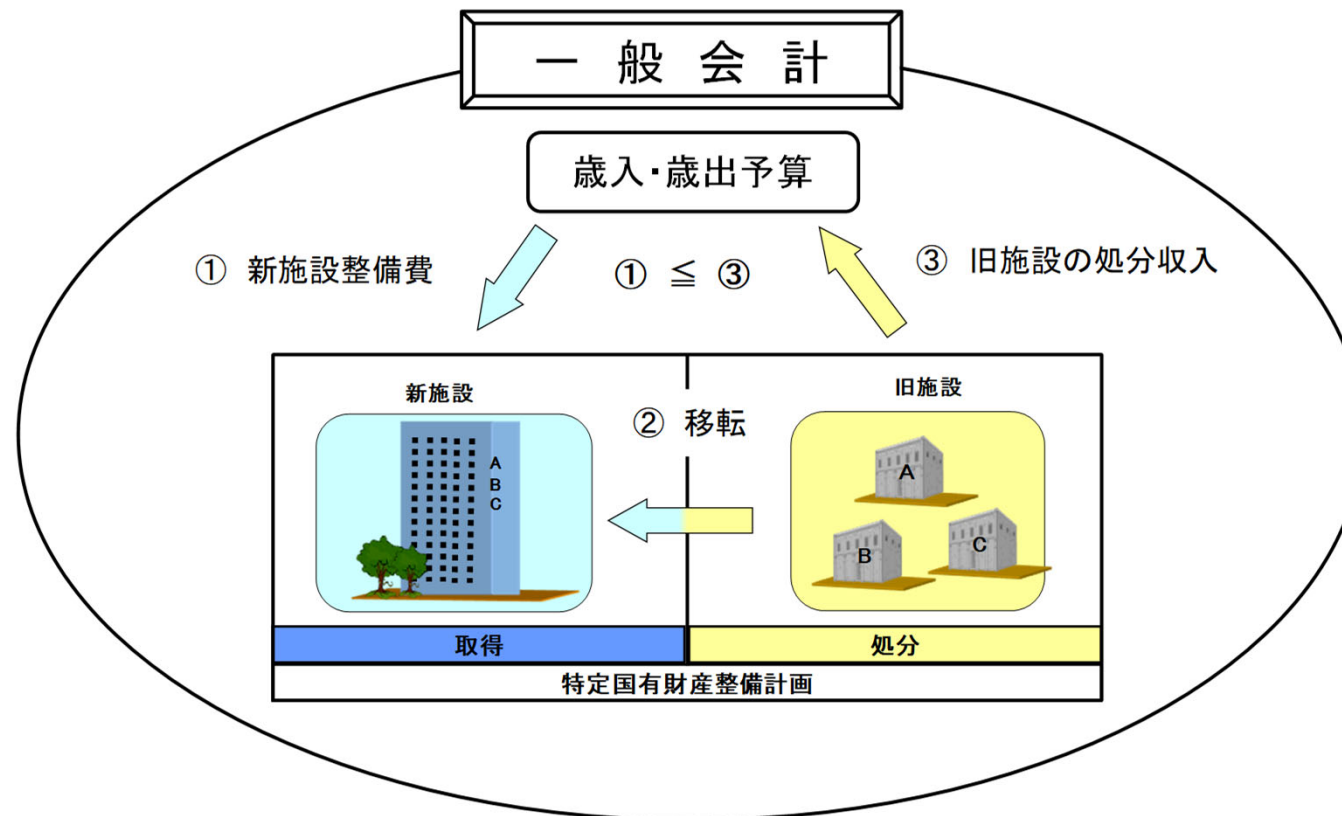
目 次

1. 特定国有財産整備計画の仕組み（一般会計）
2. 特定国有財産整備計画の類型
3. 特定国有財産整備計画の実施による庁舎整備数等（一般会計）
4. 参考法令
5. 政策評価との関連について

1. 特定国有財産整備計画の仕組み(一般会計)

- 特定国有財産整備計画とは、庁舎等の集約立体化などを行う場合に、新施設の整備費(①)を、新施設整備後、これに伴い不用となった旧施設跡地等の処分収入(③)でまかなう、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財務大臣が財産の取得と処分を定める計画(国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法(以下、「庁舎法」)第5条)のことをいいます。
- なお、特定国有財産整備特別会計の廃止に伴い、平成22年度以降に新規で定めた特定国有財産整備計画の実施については、一般会計で経理しています。

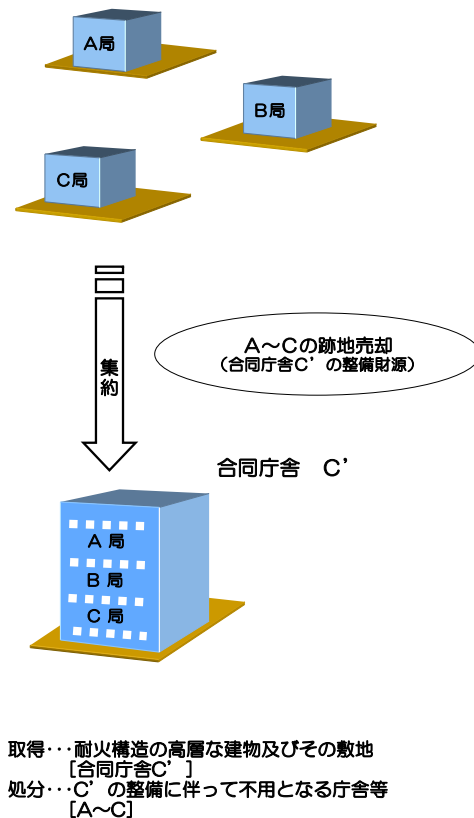
(注) 特定国有財産整備特別会計が特別会計改革の一環により、平成21年度末をもって廃止されたことに伴い、平成21年度までに策定されていた事業で未完了のものについては、当該事業が完了するまでの間、経過的に設置された財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定で経理を行うこととされている。



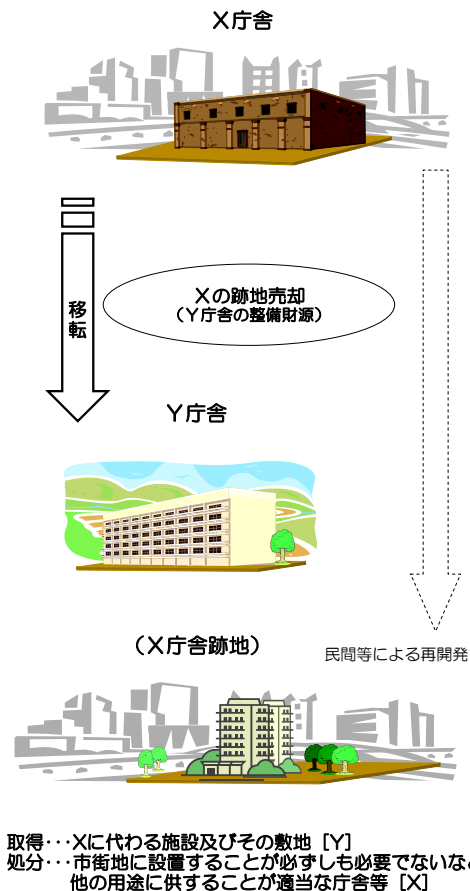
2. 特定国有財産整備計画の類型

- 特定国有財産整備計画は、その目的ごとに下表の3事業の類型があります(庁舎法第5条各号)。
- このうち庁舎耐震化事業は、耐震性能に問題のある庁舎等が大量に存在していること、中央防災会議において「強力に庁舎等の公共建築物等の耐震化の促進に取り組む」との方針が決定されたこと、などの事情を背景として平成18年に庁舎法が改正され導入されたものです。

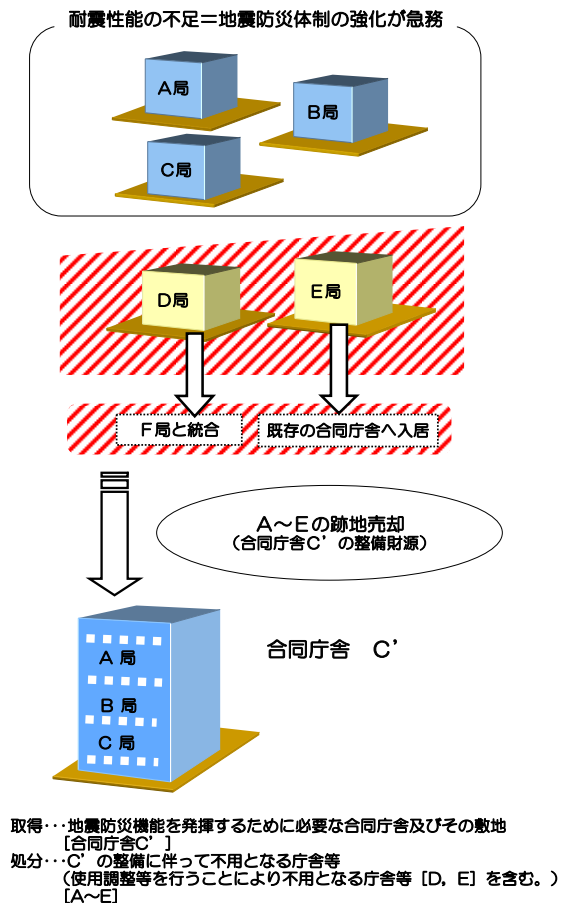
集約立体化事業（庁舎法第5条第1号）



移転再配置事業（庁舎法第5条第2号）



庁舎耐震化事業（庁舎法第5条第3号）



3. 特定国有財産整備計画の実施による庁舎整備数等（一般会計）

年度	新たに完成した 庁舎数		完成に伴い集約された 庁舎・官署数	うちⅠ類及びⅡ類官署
	うちⅠ類及びⅡ類施設 (注)			
令和元年度	2	0	2庁舎 (5官署)	0
令和2年度	1	0	2庁舎 (3官署)	0
令和3年度	—	—	—	—
【参考】 令和4年度以降 完成予定施設	6	4	18庁舎 (24官署)	8

(注) Ⅰ類及びⅡ類施設とは、災害対策基本法で定める「指定行政機関」及び「指定地方行政機関」が使用するそれぞれ必要な耐震性能を有している官庁施設であり、災害応急対策活動の拠点となる施設である。

4. 参考法令

「国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法」（抜粋）

（昭和三十二年五月二十日法律第百十五号）

（特定国有財産整備計画）

第五条 財務大臣は、庁舎等その他の施設の用に供する国有財産（特別会計に所属するもの、公共用財産その他政令で定める国有財産を除く。）について、その使用の効率化及び配置の適正化を図るため、次に掲げる取得及び処分をすることが適当であると認めるときは、政令で定めるところにより、関係の各省各庁の長の意見を聴いて、当該取得及び処分の基本的事項に関する計画（以下「特定国有財産整備計画」という。）を定めるものとする。

- 一 庁舎等とする目的をもつて政令で定める耐火構造の高層な建物若しくはその附帯施設又はこれらの敷地を取得し、これに伴つて不用となる庁舎等の処分（国の内部において有償で行う所管換及び所属替を含む。以下同じ。）をするための当該国有財産の取得及び処分
- 二 庁舎等その他の施設で、市街地又はこれに隣接する地域に設置することが必ずしも必要でないと認められるもののその他その位置、環境、規模又は形態等からみて他の用途に供することが適当であると認められるものの処分をし、これに代わる施設とする目的をもつて建物若しくはその附帯施設若しくは工作物又はこれらの敷地（以下この号において「建物等」という。）を取得するための当該国有財産の取得及び処分（当該取得に係る建物等と併せて取得することを必要とする他の施設の用に供する建物等の取得及びこれに伴つて不用となる建物等の処分を含む。）
- 三 庁舎等とする目的をもつて政令で定める地震防災機能を発揮するために必要な建物若しくはその附帯施設又はこれらの敷地を取得し、これに伴つて不用となる庁舎等（使用調整又は国有財産法第十条の規定による国有財産の総括を行うことにより不用となる庁舎等であつて、当該取得に要する費用に充てる必要があると認められる国有財産を含む。）の処分をするための当該国有財産の取得及び処分

5. 政策評価との関連について

■ 令和3年度政策評価書における、当該事業を含む政策目標は次のとおり。

政策目標 3-3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実
施策 3-3-2：行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進

令和3年度政策評価事前分析表において、当該政策目標に係る予算額として、予算書上の「一般庁舎等に係る特定施設整備に必要な経費」を記載している。

〈測定指標：定性的指標〉 3-3-2-B-1：庁舎の入替調整等の実施状況

【目標】省庁横断的な入替調整を積極的に行うことにより、既存庁舎の効率的な使用を推進する。

老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎の移転・集約化等を図り、国有財産の適正な管理・有効活用に寄与

当該事業を含む施策（3-3-2）については、以下のとおり、既存庁舎の効率的な活用の推進により組んだことから、「目標達成」の評価となっています。

参考指標1：既存庁舎等の入替調整等実績の推移（単位：件）

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
庁舎数	37	32	41	16	18
官署数	53	39	70	23	47

参考指標2：庁舎等使用調整計画による借受費用縮減及び売却可能財産の創出実績の推移

		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
借受費用 縮減	(㎡)	390	—	5,110	—	5,300
	(億円)	0.1	—	2.7	—	4.7
売却可能 財産	(㎡)	1,060	—	—	—	—

事業番号 2022 - 財務 - 21 - 0018									
令和4年度行政事業レビューシート (財務省)									
事業名	普通財産管理処分経費				担当部局庁	理財局			作成責任者
事業開始年度	昭和23年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	国有財産業務課			国有財産業務課長 梅野 雄一郎	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国有財産法(第9条の5など)				関係する 計画、通知等	-			
主要政策・施策	-				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	・国有財産について、良好な状態での維持及び保存、用途又は目的に応じた効率的な運用その他の適正な方法による管理及び処分を行うことを目的としている。(国有財産法第9条の5) ※ 国有財産は、国の行政目的に直接供される「行政財産」と、それ以外の「普通財産」の二つに分類される。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	・国有財産の適正な管理及び有効活用の促進を図るために、国有地等の管理や売却、貸付等に係る業務を実施。 ・業務を遂行する上で必要となる事務は、会計法令等により国自らが行わなければならない事務を除き、積極的に民間委託を実施している。 ・民間委託の実施に当たっては、法令の定めに基づき競争入札を実施し、予算の効率的執行に努めている。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	6,093	5,621	5,914	5,935	6,492		
		補正予算	-	▲ 851	▲ 106	-			
		前年度から繰越し	691	768	313	445	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 768	▲ 313	▲ 445	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		6,016	5,225	5,676	6,380	6,492		
	執行額		5,254	4,813	4,731				
	執行率 (%)		87%	92%	83%				
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)		86%	101%	81%				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	国有財産管理処分庁費	5,052	5,685	未利用国有地等の管理処分に係る業務委託手数料の増					
	国有財産評価等手数料	298	309						
	普通財産維持費	575	489						
	土地建物借料	10	9						
	計	5,935	6,492						
活動内容 (アクティビ ティ)	国有財産について、良好な状態での維持及び保存、用途又は目的に応じた効率的な運用その他の適正な方法による管理及び処分を行うもの。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	国有財産の適正な管理及 び処分	未利用国有地の年度末ス トック件数 ※令和3年度の計数は速 報値のため、今後変動する 可能性がある。	活動実績	件	2,908	2,775	2,648		
		当初見込み	件	-	-	-			

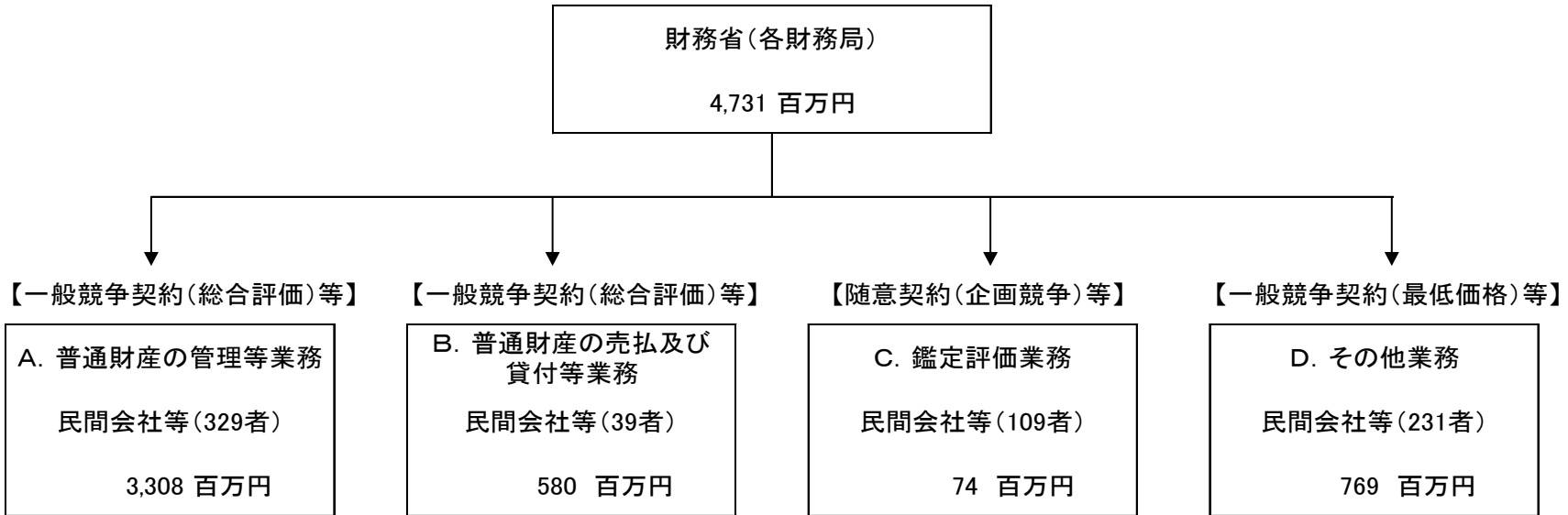
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標		目標最終年度	
	令和4年度における土地等 売払代を26,687百万円(年 度当初の収入見込額)以上 とする。 ※令和3年度の計数は速 報値のため、今後変動する 可能性がある。	・普通財産管理処分経費 は、国有地等の売却等の ための経費であることから、 土地等売払代を成果目標と した。 ・本事業の終了は予定して いないため、中間目標は設 定していない。 ※令和3年度の成果実績に 係る評価については「事業 の有効性」欄を参照。		成果実績	百万円	31,176	39,387	44,390	－	－	
				目標値	百万円	24,313	38,806	34,878	－	26,687	
				達成度	%	128.2	101.5	127.3	－	－	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	財務省理財局調										
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込		5年度 活動見込	
	国有財産の適正な管理及 び処分	貸付中国有地の年度末ス トック件数 ※令和3年度の計数は速 報値のため、今後変動する 可能性がある。		活動実績	件	26,272	26,266	25,817			
				当初見込み	件	－	－	－			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標		目標最終年度	
	令和4年度における土地等 貸付収入を19,031百万円 (年度当初の収入見込額) 以上とする。 ※令和3年度の計数は速 報値のため、今後変動する 可能性がある。	・普通財産管理処分経費 は、国有地等の貸付等の ための経費であることから、 土地等貸付収入を成果目 標とした。 ・本事業の終了は予定して いないため、中間目標は設 定していない。 ※令和3年度の成果実績に 係る評価については「事業 の有効性」欄を参照。		成果実績	百万円	18,915	18,762	19,261	－	－	
				目標値	百万円	19,217	19,592	20,083	－	19,031	
				達成度	%	98.4	95.8	95.9	－	－	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	財務省理財局調										
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	執行額／土地等売払代及び貸付収入			単位当たり コスト	%	6	4.2	4.2			
	本事業は、国有地等の売却、貸付を目的とするものであることから、執行額を土地等売払代及び貸付収入で除し、経費率を算出した。 (注1)執行額には当該年度に売却または貸付けした財産以外の財産に係る費用も含まれる。 (注2)崖地補修工事費、土壌汚染対策工事費等については、各年度の事案の内容によって大きく増減するため、執行額から除外している。 (注3)土地等売払代及び貸付収入は、不動産市況や国有地の有効活用への取組みなどにより影響を受ける。 (注4)国有地の売却等に当たっては、地下埋設物等による価格の減価が大きい場合には、有識者による第三者チェックを実施し、価格の客観性を確保している。 ※令和3年度の計数は速報値のため、今後変動する可能性がある。			計算式	百万円/百万円	3,020 / 50,091	2,436 / 58,149	2,687 / 63,651			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標3:国の資産・負債の適正な管理				
		施策	政策目標3-3:庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実		政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation/2/2021hyouka09.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2/022bunnseki09.pdf	
					該当箇所	p.144～p.146、p.63～p.64	
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野:	社会資本整備等	新しい時代に対応したまちづくり、地域づくり		
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/report_211223_2.pdf			
			該当箇所	p.72			
事業所管部局による点検・改善							
国費投入の必要性	項 目				評 価	評価に関する説明	
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	国民共有の財産である国有財産については、良好な状態で維持・管理し、安定的な税外収入の確保のための適正な売却、貸付を行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	会計法令等により国自らが行わなければならない事務を除き、民間委託を実施し経費削減に努めている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	国民共有の財産である国有財産については、良好な状態で維持・管理し、安定的な税外収入の確保のための適正な売却、貸付を行う必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				○	競争入札を原則としており、支出先の選定は妥当であるが結果として一者応札になっているものも見受けられるため、引き続き競争性の確保に努めていく必要がある。 また、競争性のない随意契約については、契約の相手方が法令等の規定により明確に特定される等の理由により随意契約を行ったものである。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。				有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。				-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	単位当たりコストについては前年と同水準であり、民間委託の実施にあたっては、引き続き、競争性を確保することで経費削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	不用額については、一般競争入札等を実施した結果、契約価格が予定価格を下回ったこと等によるものである。	
事業の有効性	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	建物及び工作物の解体撤去について、計画変更により不測の日数を要することとなったこと等のため、繰越を行ったものであり、その理由は妥当である。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				○	民間事業者からの提案書に沿った事務を履行することで、民間事業者の創意工夫を受け入れ、かつ競争性を確保し、コストの削減に取り組んでいる。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				○	令和3年度の成果実績(土地等売払代及び貸付収入)は、共に概ね達したところであり、引き続き、売却、貸付など国有財産の最適利用に取り組んでいるところである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				○	会計法令等により国自らが行わなければならない事務を除き、民間委託を実施し経費削減に努めている。	
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				○	成果物の審査や竣工検査を通じ履行状況、使途を把握しており、国有地等の売却のためなどに成果物は十分に活用されている。	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-	-	
事業番号		事業名					

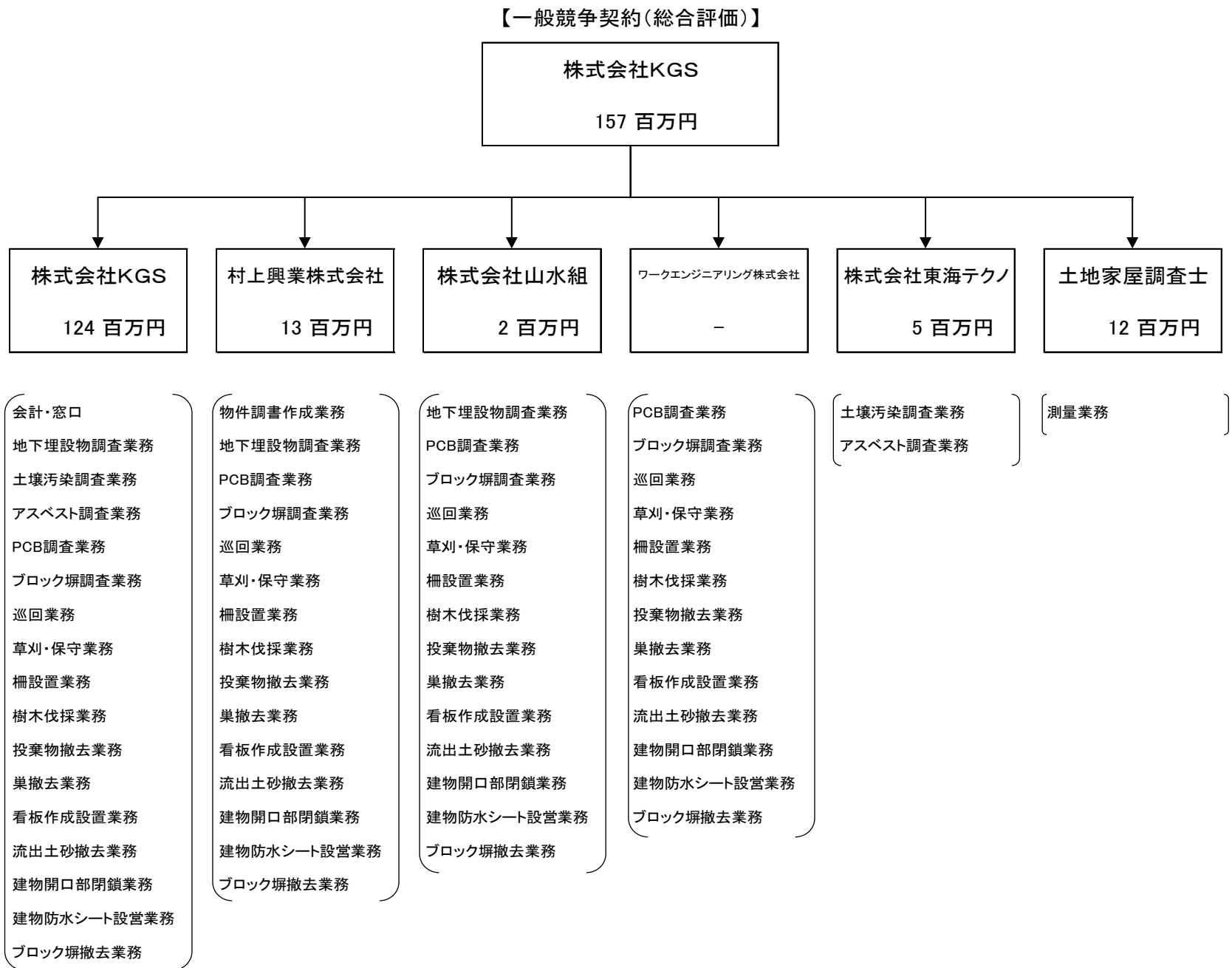
点検・改善結果	点検結果	・普通財産管理処分経費は、国民共有の財産を良好な状態で維持・管理し、安定的な税外収入の確保を目的とした適正な処分等を行うために国費投入の必要性があると考ええる。 ・普通財産管理処分経費は、競争入札を原則としており、事業の効率性は高いものと考ええる。 ・普通財産管理処分経費は、会計法令等により国自らが行わなければならない事務を除き、民間委託を実施し経費削減に努めており、事業の有効性は高いものと考ええる。		
	改善の方向性	国有地の管理や売却、貸付等に係る業務のうち民間委託を実施しているものについて、過去の執行実績を踏まえ、競争性の確保に努めることで、コスト削減を図っていく。		
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の一部改善	普通財産の処分のあり方については、引き続き、透明性を確保しつつ、業務委託に当たっては、地域の実情も考慮し、競争性を高め、経費削減に努める。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	引き続き、過去の執行実績を精査し、地域の実情も考慮した上で、業務発注数の見直し等を行いコスト削減に努める。			
備考				
(1)行政事業レビュー（公開プロセス対象）の結果は次のとおり。 22年度 事業番号3 普通財産管理処分経費 【結果】抜本的改善(アウトソーシングの契約方法を抜本的に見直す方向で検討) 【とりまとめコメント】国有地の売却促進に向けて、処分手続き、入札時の価格などを含めて、不断の見直しを行うことによって改革を進めていく。市場化テストの導入等を受けて、複数年度契約の導入などによって抜本的に入札の在り方の見直しをして、入札参加者の増加、経費削減を図る。（抜本的見直し） (2)財務省の予算執行調査結果についての指摘及び対応状況の概要は次のとおり。 【指摘】平成20年度予算執行調査結果において、不動産鑑定評価手数料について、①企画競争による随意契約は、複数の業者を選定する場合を除き、総合評価方式による一般競争入札に移行すべき、②少額の随意契約は、法令に則った適正な発注手続きであるものの、業者選定においてより透明性・公平性を図る観点から、可能な限りオープンカウンター方式を採用すべき、であると指摘。 【対応状況】鑑定評価にかかる業者選定は、各財務局で平成22年1月から、複数業者を選定する場合を除き、価格競争（一般競争入札又はオープンカウンター方式）を導入済みである。 (3)行政事業レビュー（公開プロセス対象）による結果は次のとおり。 27年度 事業番号20 普通財産管理処分経費 【結果】事業内容の一部改善 【とりまとめコメント】普通財産の処分のあり方については、引き続き個々の財産の特性に応じ、きめ細かな検討を行うこと。また、管理処分業務の外部委託にあたっては、これまでの市場化テストの導入の効果を踏まえながら、地域の実情も考慮した調達に努めていくこと。 【対応状況】管理処分業務の外部委託については、平成23～28年度の市場化テストの導入効果を踏まえ、国庫債務負担行為による3年契約や総合評価方式による入札を実施している。また、包括化する業務範囲や地域の見直しなどを行い、入札参加者の増加を図り競争性を高め、経費削減に努めている。 (4)行政事業レビュー（公開プロセス対象）による結果は次のとおり。 31年度 事業番号17 普通財産管理処分経費 【結果】事業内容の一部改善 【とりまとめコメント】普通財産の処分のあり方については、引き続き、透明性を確保しつつ、個々の財産の特性に応じ、（全体的な計画性を持ちつつ）、売却だけでなく、定期借地などを活用した国有地の有効活用を図るとともに、成果目標（アウトカム）の明確化に努めること。業務委託に当たっては、これまでの市場化テストの導入効果を踏まえながら、地域の実情も考慮し、競争性を高め、経費削減に努めていくこと。 【対応状況】普通財産の管理処分については、透明性を確保しつつ、個々の財産の特性に応じ、売却だけでなく、定期借地などを活用していくとともに、成果目標の明確化については、来年度の目標設定時までに行うよう努める。また、業務委託にあたっては、過去の執行実績を精査し、地域の実情も考慮したうえで、引き続き、競争性を高めるとともに、業務発注数の見直し等を行いコスト削減に努める。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	30			
平成24年度	33			
平成25年度	20			
平成26年度	19			
平成27年度	20			
平成28年度	17			
平成29年度	17			
平成30年度	18			
令和元年度	財務省 - 0018			
令和2年度	財務省 0019			
令和3年度	2021 財務 20 0015			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



(グループ会社を構成した相手方と複数の業務を包括的に契約した場合の代表例)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.株式会社ミドリヤ			B.大建不動産株式会社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	未利用国有地管理等業務	544	外部委託	普通財産の管理処分等業務	152
外部委託	国有建物等解体撤去工事	3			
計		547	計		152
C.株式会社中央不動産鑑定所			D.株式会社山水組		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	不動産の価格等に係る鑑定評価業務	13	外部委託	国有崖地等補修工事	76
計		13	計		76

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ミドリヤ	2050001021971	未利用国有地(首都圏地区)管理等業務	328	国庫債務負担 行為等	－	－	
2	株式会社ミドリヤ	2050001021971	未利用国有地(北関東・信 越地区)管理等業務	102	国庫債務負担 行為等	－	－	
3	株式会社ミドリヤ	2050001021971	樹木伐採等業務(関東財務 局)外9件	117				
4	株式会社オオバ	9013201001170	未利用国有地(首都圏地区)管理等業務	122	国庫債務負担 行為等	－	－	
5	株式会社オオバ	9013201001170	未利用国有地調査業務(関東財務局)	105	一般競争契約 (最低価格)	1	99.4%	
6	株式会社オオバ	9013201001170	未利用国有地(北関東・信 越地区)管理等業務外8件	311				
7	株式会社KGS	1120101001446	未利用国有地(近畿財務局 管内)管理等業務	157	国庫債務負担 行為等	－	－	
8	日清建設株式会社	5030001002517	国有建物等解体撤去工事 (練馬区)	156	一般競争契約 (最低価格)	8	74.1%	
9	株式会社橋本川島 コーポレーション	1450001002437	国有建物等解体撤去工事 (札幌市)	153	一般競争契約 (最低価格)	7	69.4%	
10	公益財団法人東京 都スポーツ文化事業 団	5011005003759	埋蔵文化財調査(新宿区)	111	随意契約 (その他)	－	100%	
11	公益財団法人東京 都スポーツ文化事業 団	5011005003759	埋蔵文化財調査(新宿区)	19	随意契約 (その他)	－	100%	
12	株式会社藤木工務 店	8120001077539	国有建物等解体撤去工事 (淡路市)	105	一般競争契約 (最低価格)	4	63.4%	
13	坪井工業株式会社	3010001050701	国有建物等解体撤去工事 (品川区)	74	一般競争契約 (最低価格)	6	69.2%	
14	株式会社エイワ建設	9011301001000	国有建物等解体撤去工事 (さいたま市)	71	一般競争契約 (最低価格)	14	96.3%	
15	西出興業株式会社	7430001048567	国有建物等解体撤去工事 (札幌市)	70	一般競争契約 (最低価格)	11	68.3%	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大建不動産株式会 社	1010001004477	普通財産の管理処分等業務(関東財務局:E地域)	82	国庫債務負担 行為等	－	－	
2	大建不動産株式会 社	1010001004477	普通財産の管理処分等業務(関東財務局:D地域)	70	国庫債務負担 行為等	－	－	
3	国土不動産株式会 社	4010401127833	普通財産の管理処分等業務(関東財務局:C地域)	82	国庫債務負担 行為等	－	－	
4	国土不動産株式会 社	4010401127833	普通財産の管理処分等業務(関東財務局:A地域)	52	国庫債務負担 行為等	－	－	
5	東京管財株式会社	7010701035444	普通財産の管理処分等業務(関東財務局:B地域)	47	国庫債務負担 行為等	－	－	
6	株式会社八州	1010601035005	普通財産の管理処分等業務(近畿財務局:A地域)	36	国庫債務負担 行為等	－	－	
7	株式会社アールエム ケイオフィス	9290001075038	普通財産の管理処分等業務(福岡財務支局)	31	国庫債務負担 行為等	－	－	
8	有限会社三坂測量	5140002068083	普通財産の管理処分等業務(近畿財務局:B地域)	21	国庫債務負担 行為等	－	－	
9	株式会社キタデン	6430001004406	普通財産の管理処分等業務(北海道財務局:札幌地区)	18	国庫債務負担 行為等	－	－	
10	株式会社ユアーズ	5120001102522	普通財産の管理処分等業務(近畿財務局:C地域)	14	国庫債務負担 行為等	－	－	
11	株式会社アースシフト	5080001004979	普通財産の管理処分等業務(東海財務局:静岡地区)	13	国庫債務負担 行為等	－	－	
12	株式会社ウエストグ ルーヴ	5470001008783	普通財産の管理処分等業務(四国財務局:高知地区)	6	国庫債務負担 行為等	－	－	
13	株式会社ウエストグ ルーヴ	5470001008783	普通財産の管理処分等業務(四国財務局:愛媛地区)	5	国庫債務負担 行為等	－	－	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社中央不動産鑑定所	6010001050293	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)	4	随意契約 (企画競争)	4		
2	株式会社中央不動産鑑定所	6010001050293	不動産の賃料に係る鑑定 評価業務(関東財務局)	2	随意契約 (企画競争)	3		
3	株式会社中央不動産鑑定所	6010001050293	不動産の賃料・価格に係る 鑑定評価業務(関東財務 局)外8件	7				
4	東急不動産株式会 社	7011001016580	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)	4	随意契約 (企画競争)	4		
5	東急不動産株式会 社	7011001016580	不動産の賃料・価格に係る 鑑定評価業務(関東財務 局)	2	随意契約 (企画競争)	4		
6	東急不動産株式会 社	7011001016580	不動産の賃料に係る鑑定 評価業務(関東財務局)外3 件	3				
7	株式会社REストラテ ジー	7430001036134	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(北海道財務局)	0.5	一般競争契約 (最低価格)	3		
8	株式会社REストラテ ジー	7430001036134	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(北海道財務局)	0.4	随意契約 (少額)	—		
9	株式会社REストラテ ジー	7430001036134	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(北海道財務局) 外5件	2				
10	TERRA不動産鑑定	—	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)	0.3	随意契約 (少額)	—		
11	TERRA不動産鑑定	—	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)	0.2	随意契約 (少額)	—		
12	TERRA不動産鑑定	—	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)外 12件	2				
13	株式会社アール・ア ンド・エルリサーチ	6010601044983	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(北海道財務局)	0.4	一般競争契約 (最低価格)	4		
14	株式会社アール・ア ンド・エルリサーチ	6010601044983	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(北海道財務局)	0.3	随意契約 (少額)	—		
15	株式会社アール・ア ンド・エルリサーチ	6010601044983	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(中国財務局)外 13件	2				
16	株式会社東京システ ム鑑定	4011001016336	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)	1	一般競争契約 (最低価格)	4		
17	株式会社東京システ ム鑑定	4011001016336	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)	0.6	一般競争契約 (最低価格)	3		
18	株式会社東京システ ム鑑定	4011001016336	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)	0.2	随意契約 (少額)	—		
19	株式会社米山	2013301013130	不動産の賃料に係る鑑定 評価業務(関東財務局)	0.4	随意契約 (少額)	—		
20	株式会社米山	2013301013130	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)	0.3	随意契約 (企画競争)	3		
21	株式会社米山	2013301013130	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)外6 件	1				
22	株式会社共立不動 産鑑定事務所	7011001006318	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)	0.9	一般競争契約 (最低価格)	5		
23	株式会社共立不動 産鑑定事務所	7011001006318	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)	0.8	一般競争契約 (最低価格)	6		
24	株式会社共立不動 産鑑定事務所	7011001006318	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)外2 件	0.3				
25	株式会社地価理論 研究所	7010401017676	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)	0.7	一般競争契約 (最低価格)	4		
26	株式会社地価理論 研究所	7010401017676	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)	0.5	随意契約 (少額)	—		
27	株式会社地価理論 研究所	7010401017676	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(関東財務局)外1 件	0.7				
28	株式会社進栄不動 産鑑定	4240001021389	不動産の賃料に係る鑑定 評価業務(中国財務局)	1	随意契約 (企画競争)	2		
29	株式会社進栄不動 産鑑定	4240001021389	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(中国財務局)	0.3	随意契約 (少額)	—		
30	株式会社進栄不動 産鑑定	4240001021389	不動産の価格に係る鑑定 評価業務(中国財務局)	0.2	随意契約 (企画競争)	3		

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社山水組	1170001001392	国有崖地等補修工事(和歌山市)	76	一般競争契約 (最低価格)	4	95.7%	
2	パナソニックコネクト株式会社	3010001129215	国立京都国際会館設備補修工事	58	一般競争契約 (最低価格)	3	92.1%	
3	協立土建株式会社	2260001002091	国有崖地等補修工事(岡山市)	28	一般競争契約 (最低価格)	5	73.3%	
4	協立土建株式会社	2260001002091	国有崖地等補修工事(岡山市)	20	一般競争契約 (最低価格)	7	67.7%	
5	北海道	7000020010006	急傾斜地崩壊対策工事分担金	41	随意契約 (その他)	-		
6	公益財団法人元興寺文化財研究所	8150005000782	旧軍用墓地に係る保全工事(大阪市)	40	一般競争契約 (最低価格)	1	98.4%	
7	株式会社アクト	3190001009283	旧軍用墓地に係る保全工事(大阪市)	38	一般競争契約 (最低価格)	2	77.7%	
8	明治コンサルタント株式会社	5430001072841	国有崖地補修工事設計業務(気仙沼市)	34	一般競争契約 (最低価格)	3	67.6%	
9	株式会社能勢建築構造研究所	8120001086960	旧軍用墓地保全工事に係る設計業務(大阪市)	31	一般競争契約 (最低価格)	1	99.6%	
10	株式会社斉藤組	2080101013370	国有崖地等補修工事(伊東市)	28	一般競争契約 (最低価格)	1	99.5%	
11	有限会社大成工業	2500002013328	国有崖地等補修工事(八幡浜市)	22	一般競争契約 (最低価格)	3	98.7%	

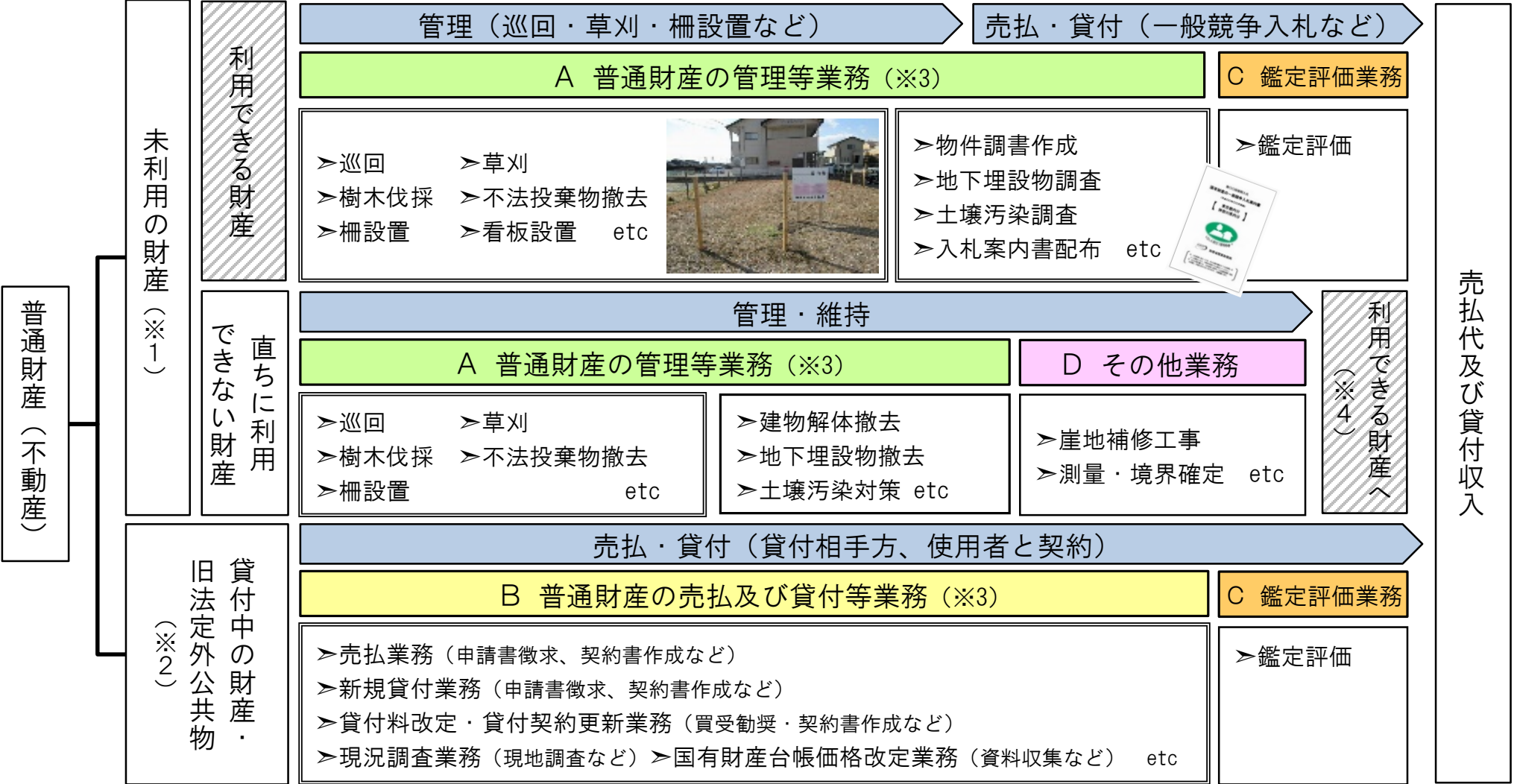
※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	株式会社藤木工務店	8120001077539	国有建物等解体撤去工事(淡路市)	880	一般競争契約 (最低価格)	4	63.4%	
2	A	坪井工業株式会社	3010001050701	国有建物等解体撤去工事(品川区)	369	一般競争契約 (最低価格)	6	69.2%	

普通財産管理処分経費の概要について

＜普通財産の管理処分イメージ＞



※1 未利用の財産とは、単独利用困難なものを除く宅地又は宅地見込地で現に未利用となっている土地をいう。

※2 法定外公共物とは、道路法、河川法等の適用又は準用を受けない公共物をいい、代表的なものとして「里道」「水路」がある。そのうち機能を喪失したものは、財務省において使用している者などに売払・貸付を行っている。

※3  は、包括的な民間委託を実施している。

※4 利用が可能な状態となった場合には、利用できる財産として管理・売払・貸付を行う。

事業番号 2022 - 財務 - 21 - 0019									
令和4年度行政事業レビューシート (財務省)									
事業名	公務員宿舎の維持管理に必要な経費				担当部局庁	理財局		作成責任者	
事業開始年度	昭和24年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	国有財産調整課		国有財産調整課長 木村 隆		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国家公務員宿舎法(第1条など)				関係する 計画、通知等	-			
主要政策・施策	-				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としている。(国家公務員宿舎法第1条)								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	宿舎としての機能を効率的に発揮するため、合同宿舎(全省庁の職員が貸与対象)の維持管理等を民間委託等により実施しており、主な内容は以下のとおり。 ・合同宿舎の入退去業務等の日常管理業務及び法令により義務付けられた昇降機等の保守点検業務(以下「日常管理業務等」という。) ・合同宿舎の災害などによる雨漏りなどへの緊急的な対応や、風呂釜取替などの経年劣化に係る修繕。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の状 況	当初予算	3,812	3,568	3,681	3,584	4,084		
		補正予算	▲ 83	-	▲ 98	-			
		前年度から繰越し	-	76	35	-	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 76	▲ 35	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		3,653	3,609	3,618	3,584	4,084		
	執行額		3,444	3,492	3,547				
	執行率 (%)		94%	97%	98%				
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)		92%	98%	99%				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由				
	合同宿舎管理費		1,884	2,354	廃止宿舎等の解体に必要な経費の増加による(目)合同宿舎管理費の増加。				
	各所修繕		1,666	1,701					
	非常勤職員手当		22	17					
	土地建物借料		7	6					
	職員旅費		5	5					
	その他		0	0					
	計		3,584	4,084					
活動内容 (アクティビ ティ)	合同宿舎の日常管理業務等								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	合同宿舎の日常管理業務 委託	日常管理業務委託に関す る契約件数	活動実績	件	126	55	55	-	-
			当初見込み	件	139	54	55	55	-
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	単位当たりコスト=X/Y X=日常管理業務委託に関する執行額 Y=日常管理業務委託の戸数		単位当たり コスト	円	11,350	12,266	12,379	12,505	
			計算式	千円/戸数	755,928/ 66,600	816,919/ 66,600	824,535/ 66,608	856,809/ 68,519	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)			定量的な成果目標		成果指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標		目標最終年度						
			合同宿舎の日常管理業務 (入退去業務等)の民間委託を推進する。		合同宿舎の管理業務委託戸数							成果実績	戸	66,600	66,600	66,608	－年度		－年度	
																	4年度		4年度	
																	4年度		4年度	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)			財務省理財局国有財産調整課調べ																	
政策評価、 新経済・ 財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標3:国の資産・負債の適正な管理																	
		施策	政策目標3－3:庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実				政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation/2/2021hyouka09.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2/022bunnseki09.pdf												
	該当箇所							p.61、p.142												
	新経済・財政再生計画改革工程表	取組事項	分野:	－		－														
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:				－													
			該当箇所				－													
事業所管部局による点検・改善																				
国費投入の 必要性	項 目								評 価	評価に関する説明										
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。								○	本事業は、国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としており、国等の事務等において国民のニーズに的確に応えるために必要な事業である。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。								○	国家公務員宿舎法に基づく事業であり、国自らが実施すべき事業である。										
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。								○	国家公務員宿舎法に基づき、国等の事務等の円滑な運営に資するために必要な事業である。										
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。								○	調達に当たっては、一般競争契約を原則とすることで競争性を確保することとしているが、合同宿舎において緊急的に修繕が必要となった場合等は例外的に随意契約を用いている。 また、一者応札については、入札不参加業者への聞き取りや競争参加資格等級の拡大など行い、入札契約の競争性の確保に努めている。										
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。								有											
	競争性のない随意契約となったものはないか。								有											
	受益者との負担関係は妥当であるか。								○	有料宿舎については、貸与を受けた者から宿舎使用料を徴している。										
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。								○	調達に当たっては、競争性を確保するため一般競争契約を原則とし、また、国庫債務負担行為による複数年契約を実施するなど、コスト削減を意識した発注を行っていることから、単位当たりコスト等の水準は市場価格が反映されたものであり、妥当である。										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。								-	－										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。								○	費目・使途は合同宿舎の入退去業務等の日常管理業務費、法令により義務付けられた保守点検業務費、災害などによる緊急的修繕費、合同宿舎の借受費等である。 それらの使途については、成果物の審査や竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途を把握しており、費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されている。										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)								-	－										
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)								-	－											
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。								○	一般競争契約や国庫債務負担行為による複数年契約を実施し、コスト削減や効率的な執行に努めている。											
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。								○	日常管理業務の民間委託を推進するという成果目標に対して、合同宿舎の管理業務の民間委託戸数を成果実績としており、結果として概ね目標値どおりのものとなっている。										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。								○	一般競争契約を原則としているほか、可能なものについては国庫債務負担行為による複数年契約を実施するなど、効果的な方法により実施している。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。								○	概ね当初見込み通りの活動実績となっている。										
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。								○	本事業は、国家公務員宿舎法に基づく目的が達成されるよう合同宿舎の入退去業務等の日常管理業務や、災害などによる緊急的修繕等を実施しているものであり、事業の対象となる財産は十分に活用されている。										

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					○	「公務員宿舍建設等に必要な経費（民間資金等を活用した公務員宿舍の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む）」は公務員宿舍（合同宿舍及び省庁別宿舍のうち財務省が設置する宿舍）の建替及び合同宿舍の改修等を実施している。
	事業番号					事業名	
	2022	財務省	21	0016		公務員宿舍建設等に必要な経費（民間資金等を活用した公務員宿舍の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む）	
点検・改善結果	点検結果	・合同宿舍の日常管理業務等については、予算の効率的な執行のため、原則、一般競争契約を実施しているほか、可能なものについては、国庫債務負担行為による複数年契約を実施するなど、コスト削減を意識した発注を行っている。 ・合同宿舍の修繕にかかる費用については、予測不可能な災害や事故等に緊急に対応するため、あるいは老朽等による入居者の責によらない宿舍設備の毀損（漏水、ガス漏れ、風呂釜故障、雨漏り等）を修繕するためのものであり、1件当たりの発注金額は小さいものの、可能な限り、一般競争契約を実施することにより、コスト削減に努めている。 ・調達については、本事業の執行部門である財務（支）局等が契約し、その検査を行っており、予算の支出先や用途については、成果物の審査や竣工検査を通じ、契約の履行状況、用途をすべて把握している。そのほか、理財局においては、事業の実施に係る事務指導等を行っている。					
	改善の方向性	・引き続き、日常管理業務の民間委託を推進するとともに、一般競争契約や国庫債務負担行為による複数年契約の実施によりコスト削減に努める。					
外部有識者の所見							
外部有識者による点検対象外である。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業内容の一部改善	引き続き、コスト削減の取組に努めるとともに、複数年契約による調達では、一者応札が多くなっていることから、更なる競争性の確保に努める。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	日常管理業務等に係る費用の節減に引き続き取り組み、コスト縮減に努めた。（反映額：▲1百万円） 調達に当たっては、契約に応じたスケールメリットも考慮しつつ、1契約で対応する地域が適切な範囲となるよう見直しを検討するなど、一者応札の改善に努める。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成23年度	31						
平成24年度	34						
平成25年度	23						
平成26年度	22						
平成27年度	21						
平成28年度	18						
平成29年度	18						
平成30年度	19						
令和元年度	財務省	-		0019			
令和2年度	財務省			0020			
令和3年度	2021	財務	20	0016			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

財務省
(各財務(支)局)
3,547 百万円

D. 非常勤職員
21 百万円

【国庫債務負担行為等】
A. 合同宿舍の日常管理業務
民間会社等(471者)
1,874 百万円

【一般競争契約(最低価格)等】
B. 合同宿舍の修繕
民間会社等(541者)
1,649 百万円

【随意契約(その他)】
C. 合同宿舍等の借受
民間会社等(4者)
1 百万円

※1 上記A～Dは、旅費(1百万円)を除く。

※2 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.株式会社穴吹ハウジングサービス			B.株式会社万年風呂商会		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	入退去業務等の日常管理業務(牛田住宅外)外16件	457	工事費	風呂釜工事(赤羽住宅外)外217件	67
計		457	計		67
C.株式会社レオパレス21			D.個人		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
土地建物借料	合同宿舍の借受	0.6	人件費	非常勤職員(合同宿舍の専任管理人)	21
計		0.6	計		21

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社穴吹ハウジングサービス	5470001000435	入退去業務等の日常管理業務(牛田住宅外)	71	国庫債務負担行為等	-	-	
2	株式会社穴吹ハウジングサービス	5470001000435	入退去業務等の日常管理業務(津田沼第2住宅外)	69	国庫債務負担行為等	-	-	
3	株式会社穴吹ハウジングサービス	5470001000435	入退去業務等の日常管理業務(大宮住宅外)	54	国庫債務負担行為等	-	-	
4	株式会社穴吹ハウジングサービス	5470001000435	入退去業務等の日常管理業務(本牧宮原住宅外)外13件	263				
5	ニュービルメン協同組合	8010505001534	消防用設備等保守点検業務(朝霞住宅外)	141	一般競争契約(最低価格)	3	97.1%	
6	ニュービルメン協同組合	8010505001534	入退去業務等の日常管理業務(西大久保住宅外)	44	国庫債務負担行為等	-	-	
7	ニュービルメン協同組合	8010505001534	入退去業務等の日常管理業務(田柄第2住宅外)	26	国庫債務負担行為等	-	-	
8	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務(川口第2住宅外)	134	一般競争契約(最低価格)	1		
9	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務(桃谷住宅外)	11	一般競争契約(最低価格)	1		
10	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務(東薬院住宅外)	4	一般競争契約(最低価格)	1		
11	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務(香椎住宅外)外2件	5				
12	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	2010401053420	PCB廃棄物処理業務(勝島町住宅外)	61	随意契約(その他)	-		
13	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	2010401053420	PCB廃棄物処理業務(西が丘住宅)	2	随意契約(その他)	-		
14	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	2010401053420	PCB廃棄物処理業務(三保第1住宅)	0.4	随意契約(その他)	-		
15	総合システム管理株式会社	4290001014231	入退去業務等の日常管理業務(香椎住宅外)	36	国庫債務負担行為等	-	-	
16	総合システム管理株式会社	4290001014231	入退去業務等の日常管理業務(滑石住宅(一)外)	11	国庫債務負担行為等	-	-	
17	総合システム管理株式会社	4290001014231	入退去業務等の日常管理業務(北方住宅外)	7	国庫債務負担行為等	-	-	
18	総合システム管理株式会社	4290001014231	入退去業務等の日常管理業務(西唐津住宅外)外1件	2				
19	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務(城北住宅外)	23	一般競争契約(最低価格)	1		
20	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務(貝塚宿舎外)	18	一般競争契約(最低価格)	1		
21	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務(草津住宅外)	6	一般競争契約(最低価格)	1		
22	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務(東町北住宅外)外1件	5				
23	清水総合開発株式会社	8010401042896	入退去業務等の日常管理業務(東雲住宅)	43	国庫債務負担行為等	-	-	
24	株式会社トーカンオリエンス	7011401010984	入退去業務等の日常管理業務(川内住宅外)	32	国庫債務負担行為等	-	-	
25	株式会社トーカンオリエンス	7011401010984	入退去業務等の日常管理業務(腰浜住宅外)	9	国庫債務負担行為等	-	-	
26	株式会社トーカンオリエンス	7011401010984	草刈業務(渡利住宅外)外1件	0.7				
27	東京電力エナジーパートナー株式会社	8010001166930	電気料金(新柏住宅外)	6	随意契約(その他)	-		
28	東京電力エナジーパートナー株式会社	8010001166930	電気料金(小菅住宅外)	3	随意契約(その他)	-		
29	東京電力エナジーパートナー株式会社	8010001166930	電気料金(中目黒第2住宅外)外67件	29				
30	株式会社池澤設計	2060002001063	建物定期点検業務(朝霞住宅外)	35	一般競争契約(最低価格)	6	51.8%	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社万年風呂 商会	9010601015627	風呂釜工事(赤羽住宅外)	24	一般競争契約 (最低価格)	4		
2	株式会社万年風呂 商会	9010601015627	風呂釜工事(小仲台住宅 外)	13	一般競争契約 (最低価格)	2		
3	株式会社万年風呂 商会	9010601015627	給湯・暖房工事(西大久保 第2住宅)	0.4	随意契約 (少額)	—		
4	株式会社万年風呂 商会	9010601015627	合同宿舎の小規模修繕工 事:215件	30				
5	有限会社設備工業	8040002029423	衛生工事(小中台住宅外)	34	一般競争契約 (最低価格)	1		
6	有限会社設備工業	8040002029423	給水工事(大久保住宅)	2	随意契約 (少額)	—		
7	有限会社設備工業	8040002029423	合同宿舎の小規模修繕工 事:52件	6				
8	有限会社三田建設 工業	8050002043828	排水工事(春日1丁目住 宅)	2	随意契約 (少額)	—		
9	有限会社三田建設 工業	8050002043828	排水工事(吾妻4丁目住 宅)	2	随意契約 (少額)	—		
10	有限会社三田建設 工業	8050002043828	合同宿舎の緊急・小規模修 繕工事:130件	27				
11	株式会社八代産業	9020001010681	屋根工事(大岡住宅)	2	随意契約 (少額)	—		
12	株式会社八代産業	9020001010681	屋根工事(茅ヶ崎住宅)	1	随意契約 (少額)	—		
13	株式会社八代産業	9020001010681	合同宿舎の小規模修繕工 事:100件	29				
14	TAKEUCHIファシリ ティーズ株式会社	6030001001914	給水工事(川口第2住宅)	2	随意契約 (少額)	—		
15	TAKEUCHIファシリ ティーズ株式会社	6030001001914	給水工事(常盤第3住宅)	1	随意契約 (少額)	—		
16	TAKEUCHIファシリ ティーズ株式会社	6030001001914	合同宿舎の小規模修繕工 事:331件	27				
17	株式会社澤田建装	5430001063816	内装工事(琴似住宅)	1	随意契約 (少額)	—		
18	株式会社澤田建装	5430001063816	内装工事(琴似住宅)	0.9	随意契約 (少額)	—		
19	株式会社澤田建装	5430001063816	合同宿舎の小規模修繕工 事:34件	29				
20	株式会社ユーダイ	4011301012720	機械工事(赤羽住宅外)	19	一般競争契約 (最低価格)	3		
21	株式会社ユーダイ	4011301012720	排水工事(上高田第2住 宅)	0.2	随意契約 (少額)	—		
22	株式会社ユーダイ	4011301012720	合同宿舎の小規模修繕工 事:284件	11				
23	東邦工事株式会社	2240001007555	内装工事(第三吉島住宅)	28	一般競争契約 (最低価格)	5	60.1%	
24	東邦工事株式会社	2240001007555	建具工事(舟入住宅)	0.1	随意契約 (少額)	—		
25	赤塚工業株式会社	3050001027349	排水工事(竹園1丁目住 宅)	2	随意契約 (少額)	—		
26	赤塚工業株式会社	3050001027349	防水工事(春日1丁目住 宅)	2	随意契約 (少額)	—		
27	赤塚工業株式会社	3050001027349	合同宿舎の緊急・小規模修 繕工事:82件	24				
28	丸武建設株式会社	6370001001186	内装工事(榴ヶ岡住宅外)	24	一般競争契約 (最低価格)	4		
29	丸武建設株式会社	6370001001186	木工事(亀岡住宅)	1	随意契約 (少額)	—		
30	丸武建設株式会社	6370001001186	合同宿舎の緊急・小規模修 繕工事:12件	2				

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社レオパレス21	3011201000900	合同宿舍の借受	0.6	随意契約 (その他)	-		
2	個人A	-	省庁別宿舍敷地の借受	0.5	随意契約 (その他)	-		
3	個人B	-	合同宿舍敷地の借受	0.1	随意契約 (その他)	-		
4	鹿児島県立短期大学	-	合同宿舍敷地の借受	0	随意契約 (その他)	-		

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	非常勤職員(合同宿舍の専任管理人)	21	その他	-	-	

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務 (川口第2住宅外)	134	一般競争契約 (最低価格)	1		
2	A	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務 (桃谷住宅外)	11	一般競争契約 (最低価格)	1		
3	A	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務 (東薬院住宅外)	4	一般競争契約 (最低価格)	1		
4	A	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務 (香椎住宅外)	3	一般競争契約 (最低価格)	1		
5	A	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務 (屋島住宅)	1	一般競争契約 (最低価格)	2		
6	A	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務 (松崎住宅外)	1	一般競争契約 (最低価格)	1		
7	A	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務 (城北住宅外)	23	一般競争契約 (最低価格)	1		
8	A	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務 (貝塚宿舍外)	18	一般競争契約 (最低価格)	1		
9	A	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務 (草津住宅外)	6	一般競争契約 (最低価格)	1		
10	A	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務 (東町北住宅外)	3	一般競争契約 (最低価格)	1		
11	A	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務 (川内住宅外)	2	一般競争契約 (最低価格)	1		
12	A	三菱電機ビルソリューションズ株式会社	5010001030412	エレベーター保守管理業務 (舟入住宅外)	17	一般競争契約 (最低価格)	1		
13	A	三菱電機ビルソリューションズ株式会社	5010001030412	エレベーター保守管理業務 (榴ヶ岡住宅外)	5	一般競争契約 (最低価格)	1		
14	A	三菱電機ビルソリューションズ株式会社	5010001030412	エレベーター保守管理業務 (幌北住宅外)	2	一般競争契約 (最低価格)	2		
15	A	三菱電機ビルソリューションズ株式会社	5010001030412	エレベーター保守管理業務 (西舞鶴宿舍外)	2	一般競争契約 (最低価格)	1		
16	A	東芝エレベータ株式会社	5010701006785	エレベーター保守管理業務 (堀南住宅外)	2	一般競争契約 (最低価格)	1		
17	A	東芝エレベータ株式会社	5010701006785	エレベーター保守管理業務 (秦住宅)	2	一般競争契約 (最低価格)	1		
18	A	東芝エレベータ株式会社	5010701006785	エレベーター保守管理業務 (学苑住宅)	0.8	一般競争契約 (最低価格)	1		
19	A	フジテック株式会社	3160001009212	エレベーター保守管理業務 (三条住宅外)	5	一般競争契約 (最低価格)	1		

20	A	ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社	6430001068120	エレベーター保守管理業務 (月寒東住宅外)	2	一般競争契約 (最低価格)	3		
21	A	ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社	6430001068120	エレベーター保守管理業務 (室蘭入江住宅外)	0.8	一般競争契約 (最低価格)	2		
22	A	ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社	6430001068120	エレベーター保守管理業務 (千代台町住宅)	0.5	一般競争契約 (最低価格)	2		
23	A	エレベーターコミュニケーションズ株式会社	5010801017897	エレベーター保守管理業務 (東小白川住宅外)	1	一般競争契約 (最低価格)	2		
24	A	エレベーターコミュニケーションズ株式会社	5010801017897	エレベーター保守管理業務 (平和宿舎A)	0.6	一般競争契約 (最低価格)	2		
25	A	エレベーターコミュニケーションズ株式会社	5010801017897	エレベーター保守管理業務 (奥田宿舎)	0.5	一般競争契約 (最低価格)	2		
26	A	日本オーチス・エレベータ株式会社	9010001075825	エレベーター保守管理業務 (草津住宅)	2	一般競争契約 (最低価格)	1		
27	A	株式会社ハイン	9110001014566	エレベーター保守管理業務 (平和宿舎A外)	1	一般競争契約 (最低価格)	2		
28	A	株式会社ハイン	9110001014566	エレベーター保守管理業務 (上里宿舎)	0.8	一般競争契約 (最低価格)	2		
29	A	日本エレベーター製造株式会社	8010001032926	エレベーター保守管理業務 (松陰住宅)	0.8	一般競争契約 (最低価格)	1		

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

事業番号 2022 - 財務 - 21 - 0020											
令和4年度行政事業レビューシート（財務省）											
事業名	特定国有財産の整備（財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定）				担当部局庁	理財局			作成責任者		
事業開始年度	昭和44年度	事業終了（予定）年度	令和14年度	担当課室	国有財産調整課			国有財産調整課長 木村 隆			
会計区分	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定										
根拠法令（具体的な条項も記載）	国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（昭和32年法律第115号）第5条、第6条				関係する計画、通知等	特定国有財産整備計画					
主要政策・施策	－				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国の庁舎等の整備を計画的に実施して、国有財産の適正かつ効率的な活用を図り、公共の利益の増進と公務の能率の向上に資することを目的とする（国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（以下「庁舎法」という。）第1条）。 国の庁舎等に供する国有財産の使用の効率化及び配置の適正化を図る（庁舎法第5条）。										
事業概要（5行程度以内。別添可）	庁舎等を集約立体化・移転再配置する場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎等を整備する場合に、新施設の整備後不用となった旧施設跡地等の処分収入で整備費を賄う、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画を策定し、庁舎等整備を実施する。 従前、本計画を経理していた特定国有財産整備特別会計が、特別会計改革の一環により平成21年度末をもって廃止されたため、平成21年度末までに策定されていた未完了事業については、経過的に設置された財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定で経理されている。 なお、未完了事業完了後の残余財産は、一般会計に承継されることとされている。 事業の実施について、施設の企画や整備水準の設定、工事の発注、検査等は国で行い、設計や施工については民間事業者が実施している。国が行う発注等の業務については、予算を配賦された各省各庁（要求官署）が実施する。										
実施方法	直接実施、委託・請負										
予算額・執行額（単位：百万円）			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求				
	予算の状況	当初予算	21,603	14,579	17,301	22,066	18,547				
		補正予算	－	－	－	－					
		前年度から繰越し	1,022	788	237	1,883	－				
		翌年度へ繰越し	▲ 788	▲ 237	▲ 1,883	－					
		予備費等	－	－	－	－					
	計		21,837	15,130	15,655	23,949	18,547				
	執行額		19,558	14,972	15,209						
	執行率（％）		90％	99％	97％						
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		91％	103％	88％						
令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	工事費		21,862	18,407	庁舎等の建設について、整備事業完了等に伴い事業費が減少している。						
	設計委託及び監理委託費		200	138							
	旅費		3	2							
	計		22,066	18,547							
活動内容（アクティビティ）	庁舎等を集約立体化・移転再配置する場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎等を整備する場合に、新施設の整備後不用となった旧施設跡地等の処分収入で整備費を賄う、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画を策定し、庁舎等整備を実施する。事業の実施について、施設の企画や整備水準の設定、工事の発注、検査等は国で行い、設計や施工については民間事業者が実施している。国が行う発注等の業務については、予算を配賦された各省各庁（要求官署）が実施する。										
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標		活動指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	国の庁舎等の整備	特定国有財産整備計画の事業箇所数	活動実績	箇所	17	17	17	－	－		
			当初見込み	箇所	17	17	17	11	－		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	単位当たりコスト ＝ X ÷ Y			単位当たりコスト	円	306,063	－	－	－		
	X: 完成事業箇所に係る国有財産台帳価格（千円） Y: 完成事業箇所に係る国有財産台帳数量（千㎡）			計算式	X ÷ Y	8,569,771/28	－	－	－		

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)			定量的な成果目標		成果指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標		目標最終年度	
												－	年度	6	年度
			特定国有財産整備勘定は、平成21年度末までに策定されていた185事業について、事業完了までの間、経過的に設置されている。よって、策定済の特定国有財産整備計画について、令和6年度までに全施設を完成させることを成果目標に設定し、未完了事業を着実に完了させることとする。		策定済みの特定国有財産整備計画の完成事業箇所数(成果実績及び目標値には、中止した97事業を含む。)		成果実績	箇所	180	180	180	－	－		
							目標値	箇所	－	－	－	－	185		
達成度	%	97					97	97	－	－					
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標3:国の資産・負債の適正な管理												
		施策	政策目標3－3:庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実		政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation/2/2021hyouka09.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2/022bunnseki09.pdf									
					該当箇所	p.143									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	－	－										
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021)URL:		－										
			該当箇所		－										
	事業所管部局による点検・改善														
国費投入の必要性	項 目							評 価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。							○	特定国有財産整備計画の活用により、税財源を活用することなく旧施設の処分収入の範囲内で、分散している庁舎等の集約化や移転した跡地の有効活用が図られること、また、地域の防災拠点の整備が図られることは、庁舎法の目的である公共の利益の増進等に資するものである。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。							○	庁舎法に基づき国の庁舎等を整備する事業であり、国が実施すべき事業である。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。							○	国の庁舎等の整備を計画的に実施して、国有財産の適正かつ効率的な活用を図り、公共の利益の増進と公務の能率の向上に資するため、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画は必要かつ適切な制度である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。							○	調達に当たっては、一般競争契約を原則とすることで、競争性を確保し、このほか会計法に則った契約相手方の選定を行っていることから支出先の選定は妥当である。 また、競争性のない随意契約は、当該業務を遂行できる唯一の者と契約したものである。						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有												
	競争性のない随意契約となったものはないか。		有												
	受益者との負担関係は妥当であるか。							○	スクラップ・アンド・ビルドの考え方にに基づき、特定国有財産整備計画による庁舎等の整備に必要な費用は、その整備により不用となる財産の処分収入により賄っている。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。							○	庁舎等の整備費用は、整備される施設内容によって異なるものであるが、国で定めた単価や市場価格を踏まえた予算額の範囲内で予定価格を算定したうえで、多くの業者の参加が可能となるような一般競争入札を実施しており、単位当たりコストの水準は妥当である。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。							-	－						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。							○	費目は、施設整備に必要な整備費、設計業務等に必要な庁費、旅費に限定されている。また、中間検査、竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途を把握しており、本事業における支出は、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)							-	－						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)							○	工事の施工に伴い発生した状況変化等により不測の日数を要することとなったため、繰越を行ったものであり、その理由は妥当である。							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。							○	官署からの要求内容の精査を行いコスト削減が図られるよう努めている。							

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。					○	成果実績は成果目標に向けて着実に推移している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					○	既存庁舎の活用ができないか検証を行い、活用ができない場合に限り整備を実施している。また、整備にあたっては、工法等の比較検討を行い、適切な手段を選定している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					○	当初見込みどおりの活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					○	整備された施設は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					○	必要な庁舎等の整備にあたり、不用となる旧施設跡地等の売払収入を財源として整備する場合は、特定国有財産整備計画を策定し当事業で整備を実施している。それ以外の場合は、国土交通省官庁営繕部等において整備を実施している。 また、特定国有財産整備特別会計が廃止されたため、平成21年度までに策定されていた事業は、経過的に設置された財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定で、平成22年度以降に新規に策定した事業は一般会計において実施している。
	事業番号				事業名		
	2022	国土交通省	21	0547		官庁営繕費	
	2022	財務省	21	0016		公務員宿舍建設等に必要な経費（民間資金等を活用した公務員宿舍の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む）	
	2022	財務省	21	0017		特定国有財産の整備（一般会計）	
点検・改善結果	点検結果		・支出先及び使途については、財務局、国土交通省（各地方整備局）、支出委任先の各省庁が契約し、その検査などを行うことによりすべて把握している。また、財務省において各省庁等から執行状況の報告を受けることにより、予算の執行状況を把握している。 ・庁舎等の整備に必要な費用はその整備に伴い不用となった財産の処分収入により賄えている。 ・特定国有財産整備計画の実施に当たっては、耐震性に問題があるものや老朽化が著しいものなど重要性・緊急性が高いものに限り実施している。 ・令和3年度政策評価書において、当該事業を含む施策「庁舎の効率的な活用の推進について」について、「目標達成」と評価している。				
	改善の方向性		特定国有財産整備計画の実施に当たっては、未完了事業について着実に実施させることとする。				
外部有識者の所見							
未完了事業について事業の進捗状況が公開されるなど、実施状況の透明性が確保されている。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、未完了事業について事業の進捗状況を公開し、実施状況の透明性の確保に努める。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	未完了事業について事業の進捗状況を公開するなど、実施状況の透明性の確保に努めた。 なお、未完了事業についてはPFI事業を積極的に活用したコスト削減を実施済。 （反映額：▲2,643百万円）						
備考							
平成21年度までに策定されていた185事業のうち97事業は中止している。							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成23年度	51						
平成24年度	53						
平成25年度	24						
平成26年度	23						
平成27年度	22						
平成28年度	19						
平成29年度	19						
平成30年度	20						
令和元年度	財務省	-	0020				
令和2年度	財務省		0021				
令和3年度	2021	財務	20	0017			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

特定国有財産整備勘定
15,208百万円

財務省(※1)
2,797百万円

国土交通省(※1)
12,410百万円

財務(支)局
2,797百万円

本省・地方整備局
12,410百万円

【国庫債務負担行為等】

【一般競争契約(総合評価)等】

A. 民間会社等 2者
2,797百万円
(宿舍の建設工事等を実施)

B. 民間会社等 59者
12,410百万円
(庁舎の建設工事等を実施)

※1 財務省及び国土交通省から先の支出先については、施設施工旅費(計1百万円)を除いている。
※2 単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.港区			B.靫絵サイエンスパートナーズ株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
特定施設整備費	国の庁舎敷地の購入	2,097	特定施設整備費	気象庁虎ノ門庁舎(仮称)・港区立教育センター整備等事業	2,174
計		2,097	計		2,174

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	港区	8000020131032	国の庁舎敷地の購入	2,097	随意契約(その他)	-	-	庁舎敷地として本土地を取得する必要があったため。
2	株式会社HC勝島町住宅	8010401110125	公務員宿舍勝島町住宅(仮称)整備事業	700	国庫債務負担行為等	-	-	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鞆絵サイエンスパートナーズ株式会社	4011101055481	気象庁虎ノ門庁舎(仮称)・港区立教育センター整備等事業	2,174	国庫債務負担行為等	-	-	
2	8号館PFI株式会社	4010401086096	中央合同庁舎第8号館整備等事業	1,737	国庫債務負担行為等	-	-	
3	築地五丁目PFIサービス株式会社	5010401086095	東京国税局(仮称)整備等事業	1,490	国庫債務負担行為等	-	-	
4	大成建設株式会社	4011101011880	市ヶ谷警察総合庁舎(19)建築その他工事	1,437	国庫債務負担行為等	-	-	
5	東雲グリーンフロンティアPFI株式会社	7010401086473	東雲合同庁舎(仮称)整備事業	885	国庫債務負担行為等	-	-	
6	株式会社熊本合同庁舎PFI	4330001008922	熊本合同庁舎B棟整備等事業	818	国庫債務負担行為等	-	-	
7	戸田建設株式会社	6010001034874	福島第2地方合同庁舎(20)建築工事	774	国庫債務負担行為等	-	-	
8	こぶし立川PFI株式会社	5010001135434	立川地方合同庁舎(仮称)整備等事業	674	国庫債務負担行為等	-	-	
9	甲府パブリックサービス株式会社	8011001059785	甲府地方合同庁舎(仮称)・公務員宿舍甲府住宅(仮称)整備等事業	633	国庫債務負担行為等	-	-	
10	PFI大津地方合同庁舎株式会社	2120001136325	大津地方合同庁舎(仮称)整備等事業	577	国庫債務負担行為等	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

事業名：特定国有財産の整備

(財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定)

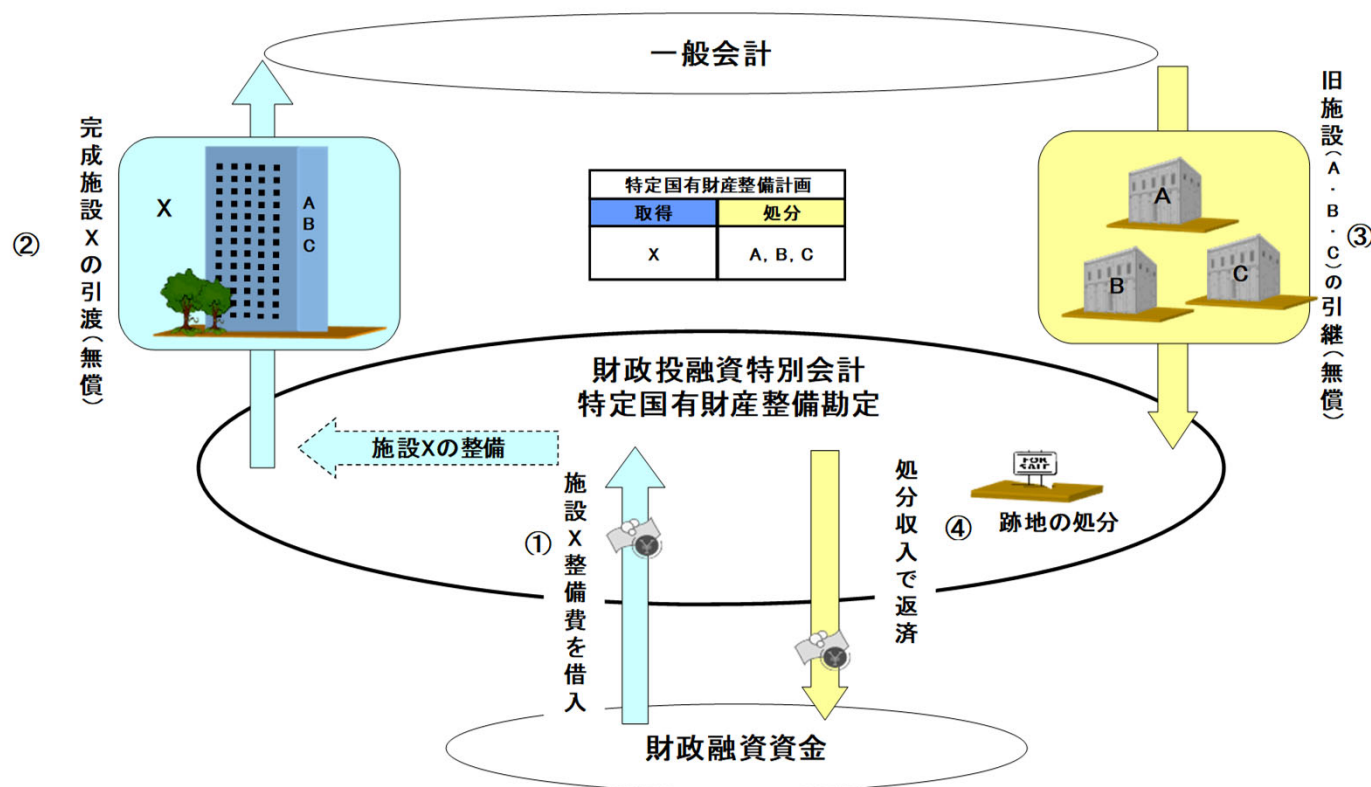
目 次

1. 特定国有財産整備計画及び特定国有財産整備勘定の概要
2. 特定国有財産整備計画の類型
3. 特定国有財産整備計画における未完了事業数の推移
4. 特定国有財産整備計画の実施による庁舎整備数等
(財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定)
5. PFI事業によるコスト削減の実績
6. 参考法令
7. 政策評価との関連について

1. 特定国有財産整備計画及び特定国有財産整備勘定の概要

- 特定国有財産整備計画とは、庁舎等の集約立体化などを行う場合に、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財務大臣が財産の取得と処分を定める計画（国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（以下、「庁舎法」）第5条）のことをいいます。
- 特定国有財産整備勘定は、整備費を税財源でなく借入金でまかない、施設完成後、この事業の実施に伴い不用となった財産の処分により借入金を分割償還する仕組み。

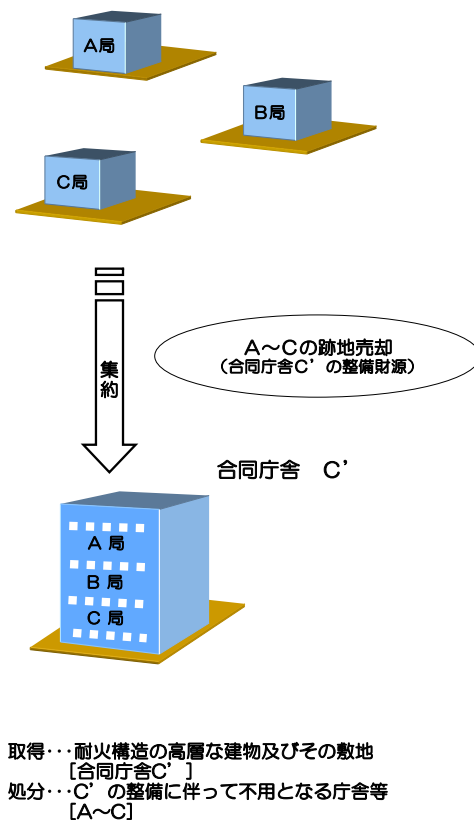
（注）特定国有財産整備特別会計が特別会計改革の一環により、平成21年度末をもって廃止されたことに伴い、平成21年度までに策定されていた事業で未完了のものについては、当該事業が完了するまでの間、経過的に設置された財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定で経理を行うこととされており、未完了事業完了後の残余財産は、一般会計に承継。



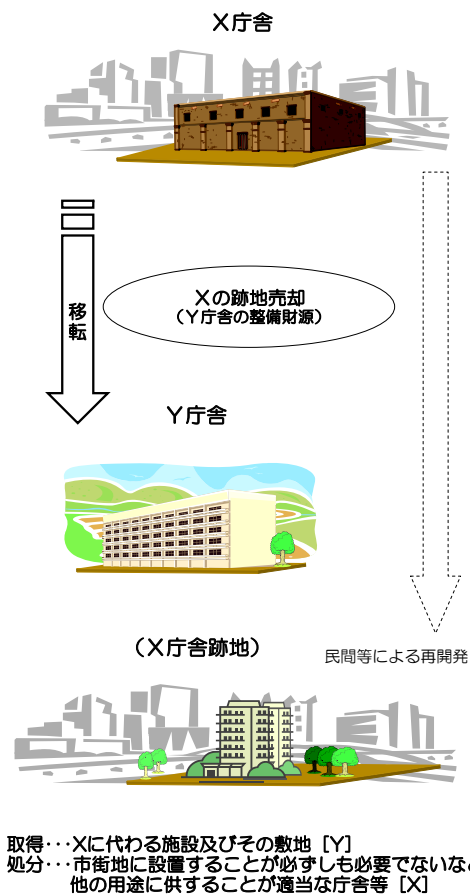
2. 特定国有財産整備計画の類型

- 特定国有財産整備計画は、その目的ごとに下表の3事業の類型があります（庁舎法第5条各号）。
- このうち庁舎耐震化事業は、耐震性能に問題のある庁舎等が大量に存在していること、中央防災会議において「強力に庁舎等の公共建築物等の耐震化の促進に取り組む」との方針が決定されたこと、などの事情を背景として平成18年に庁舎法が改正され導入されたものです。

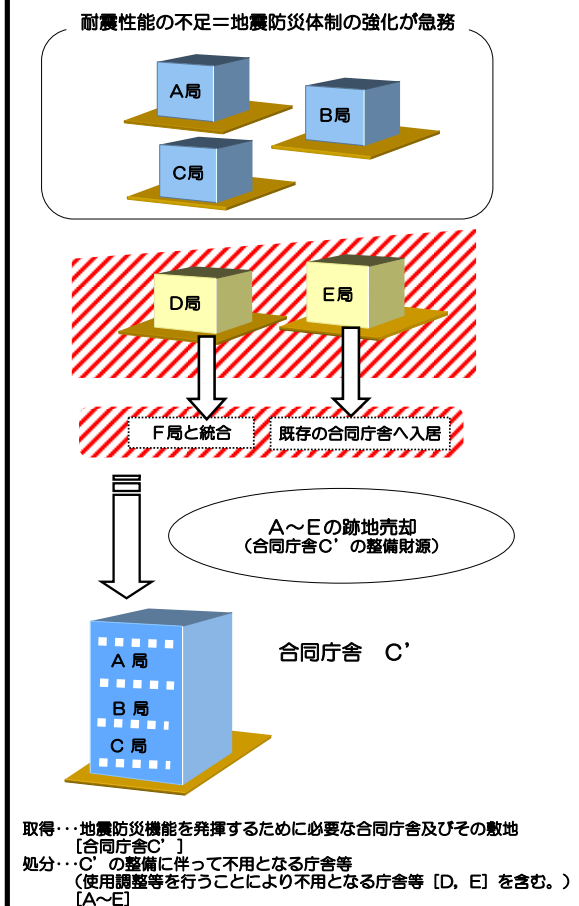
集約立体化事業（庁舎法第5条第1号）



移転再配置事業（庁舎法第5条第2号）



庁舎耐震化事業（庁舎法第5条第3号）



3. 特定国有財産整備計画における未完了事業数の推移・見込み

	平成21年度 (注)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
未完了事業数	185		6	5	5	5	2	1

(注) 特定国有財産整備計画を経理していた特定国有財産整備特別会計が、特別会計改革の一環により平成21年度末をもって廃止されたところ。

平成21年度までに策定されていた事業で未完了のもの（185事業（うち97事業は中止）、以下「未完了事業」という。）については、当該事業が完了するまでの間、経過的に設置された財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定で経理を行うこととされている。

未完了事業は着実に減少している。
(令和6年度末に全て完成予定)

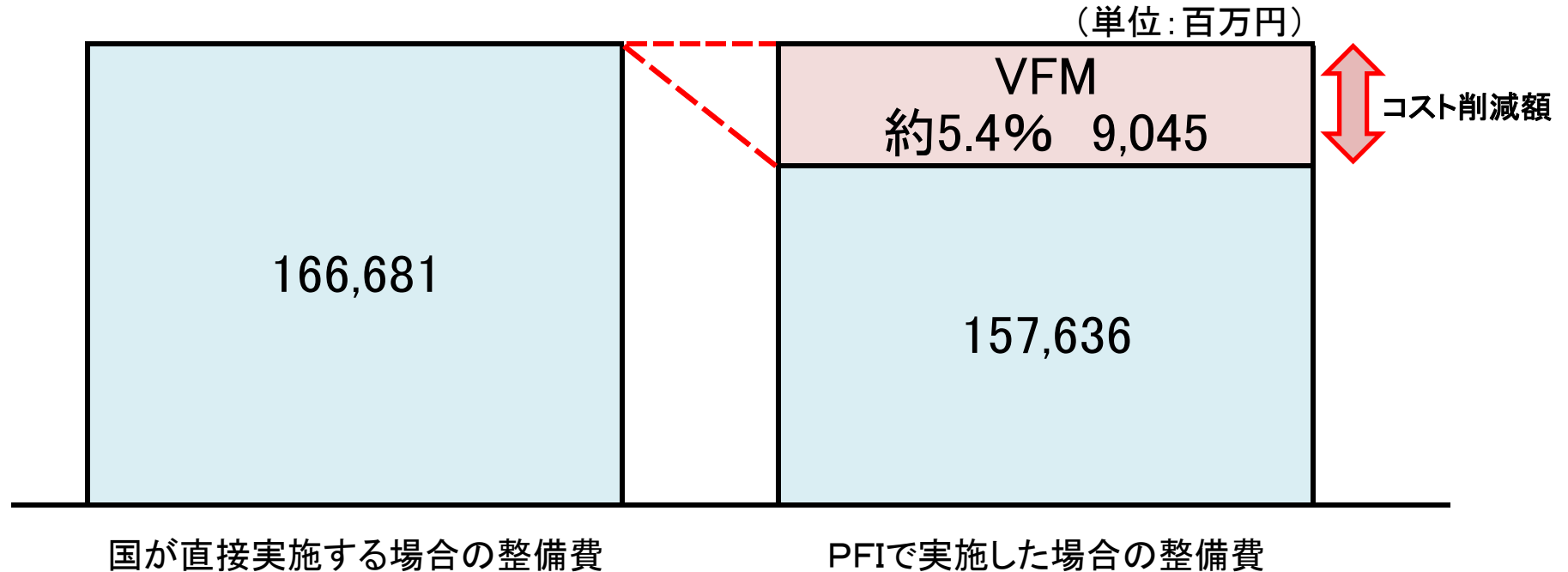
4. 特定国有財産整備計画の実施による庁舎整備数等
(財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定)

年度	新たに完成した 庁舎数		完成に伴い集約された 庁舎・官署数	
		うちⅠ類及びⅡ類庁舎 (注)		うちⅠ類及びⅡ類官署
令和元年度	1	1	1庁舎 (1官署)	1
令和2年度	—	—	—	—
令和3年度	—	—	—	—
【参考】 令和4年度以降 完成予定施設	5	5	26庁舎 (32官署)	13

(注) Ⅰ類及びⅡ類施設とは、災害対策基本法で定める「指定行政機関」及び「指定地方行政機関」が使用するそれぞれ必要な耐震性能を有している官庁施設であり、災害応急対策活動の拠点となる施設である。

5. PFI事業によるコスト削減の実績

(令和元年度時点の活動実績17件のうち、PFIで整備を実施した13件の整備費)



VFM (Value For Money) とは、PFI事業における最も重要な概念の一つで、支払い (Money) に対して最も価値の高いサービス (Value) を供給するという考え方であり、国が直接実施する方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合である。

(参考) VFMの算定方式

VFMの算定方式 (%) = $(A - B) / A \times 100$

A: 国が直接実施する場合の財政負担の現在価値

B: PFI事業として実施する場合の財政負担の現在価値

6. 参考法令

「国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法」（抜粋）

（昭和三十二年五月二十日法律第百十五号）

（特定国有財産整備計画）

第五条 財務大臣は、庁舎等その他の施設の用に供する国有財産（特別会計に所属するもの、公共用財産その他政令で定める国有財産を除く。）について、その使用の効率化及び配置の適正化を図るため、次に掲げる取得及び処分をすることが適当であると認めるときは、政令で定めるところにより、関係の各省各庁の長の意見を聴いて、当該取得及び処分の基本的事項に関する計画（以下「特定国有財産整備計画」という。）を定めるものとする。

- 一 庁舎等とする目的をもつて政令で定める耐火構造の高層な建物若しくはその附帯施設又はこれらの敷地を取得し、これに伴つて不用となる庁舎等の処分（国の内部において有償で行う所管換及び所属替を含む。以下同じ。）をするための当該国有財産の取得及び処分
- 二 庁舎等その他の施設で、市街地又はこれに隣接する地域に設置することが必ずしも必要でないと認められるもののその他その位置、環境、規模又は形態等からみて他の用途に供することが適当であると認められるものの処分をし、これに代わる施設とする目的をもつて建物若しくはその附帯施設若しくは工作物又はこれらの敷地（以下この号において「建物等」という。）を取得するための当該国有財産の取得及び処分（当該取得に係る建物等と併せて取得することを必要とする他の施設の用に供する建物等の取得及びこれに伴つて不用となる建物等の処分を含む。）
- 三 庁舎等とする目的をもつて政令で定める地震防災機能を発揮するために必要な建物若しくはその附帯施設又はこれらの敷地を取得し、これに伴つて不用となる庁舎等（使用調整又は国有財産法第十条の規定による国有財産の総括を行うことにより不用となる庁舎等であつて、当該取得に要する費用に充てる必要があると認められる国有財産を含む。）の処分をするための当該国有財産の取得及び処分

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（抜粋）

（平成十八年六月二日法律第四十七号）

第二章第三節 特別会計改革

（特定国有財産整備特別会計の見直し）

第三十五条 特定国有財産整備特別会計は、同特別会計において経理される事務及び事業を必要な範囲に限定するものとし、国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（昭和三十二年法律第百十五号。以下「庁舎法」という。）第五条に基づく特定国有財産整備計画の策定の見通しを踏まえ、平成二十二年度を目途に、一般会計に統合するものとする。

「行政改革の重要方針」（抜粋）（平成十七年十二月二十四日閣議決定）

3. 特別会計改革

- ⑯ 特定国有財産整備特別会計については、今後の事業計画を踏まえ、真に必要な事業にスリム化し、平成22年度を目途に、一般会計への統合を行うものとする。

「特別会計に関する法律」（特定国有財産整備特別会計部分）の概要

1. 特別会計の廃止

特定国有財産整備特別会計を平成21年度末に廃止。

附 則

第六十六条 次に掲げる法律は、廃止する。

十九 特定国有財産整備特別会計法（昭和三十二年法律第百十六号）

第六十七条 次の各号に掲げる特別会計を、この法律の施行の日から当該各号に定める年度の末日までの期間に限り、設置する。

十一 特定国有財産整備特別会計 平成二十一年度

2. 未完了事業を経過勘定で実施

平成21年度末までに策定された特定国有財産整備計画に基づく事業については、財政投融资特別会計に設置する経過勘定で実施。

附 則

第二百三十五条 未完了事業に関する経理は、平成二十二年度から事業完了年度（未完了事業が完了する年度として政令で定める年度をいう。次条において同じ。）の末日までの間、第五十条の規定にかかわらず、財政投融资特別会計において行うものとする。

3. 新規事業は一般会計で実施

平成22年度以降、新規に策定される特定国有財産整備計画に基づく事業については、一般会計で実施。

一般会計において新規事業の円滑な実施を図るための検討を行い、必要な措置を講ずる。

附 則

第二百三十七条 政府は、暫定特定国有財産整備特別会計の廃止後の国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法の規定の円滑な実施を図るため、特定国有財産整備計画の策定の状況等を踏まえ、同法の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

7. 政策評価との関連について

■ 令和3年度政策評価書における、当該事業を含む政策目標は次のとおり。

政策目標 3-3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実
施策 3-3-2：行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進

令和3年度政策評価事前分析表において、当該政策目標に係る予算額として、予算書上の「特定施設整備に必要な経費」及び「民間資金等を活用した特定施設整備に必要な経費」を記載している。

〈測定指標：定性的指標〉 3-3-2-B-1：庁舎の入替調整等の実施状況

【目標】省庁横断的な入替調整を積極的に行うことにより、既存庁舎の効率的な使用を推進する。



老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎の移転・集約化等を図り、国有財産の適正な管理・有効活用に寄与

当該事業を含む施策（3-3-2）については、以下のとおり、既存庁舎の効率的な活用の推進により組んだことから、「目標達成」の評価となっています。

参考指標1：既存庁舎等の入替調整等実績の推移（単位：件）

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
庁舎数	37	32	41	16	18
官署数	53	39	70	23	47

参考指標2：庁舎等使用調整計画による借受費用縮減及び売却可能財産の創出実績の推移

		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
借受費用 縮減	(㎡)	390	—	5,110	—	5,300
	(億円)	0.1	—	2.7	—	4.7
売却可能 財産	(㎡)	1,060	—	—	—	—

事業番号 2022 - 財務 - 21 - 0021											
令和4年度行政事業レビューシート（財務省）											
事業名	国庫収支見込システム			担当部局庁	理財局			作成責任者			
事業開始年度	平成17年度	事業終了 (予定) 年度	令和3年度	担当課室	国庫課			国庫課長 坂口 和家男			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	財務省設置法第4条第29号			関係する 計画、通知等	-						
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	国庫では、税収等の受入と一般歳出等の支払とのタイミングのずれから現金過不足が生じるため、政府短期証券の発行等により一時的な現金不足を補うなどの資金繰りを行っている。このような資金繰りにかかる事務(国庫収支事務)の電子化及びネットワーク化を通じ、事務の効率化を図るとともに、資金繰りの精緻化・効率化を行う。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	国庫課と日本銀行や各府省等をネットワークで結び、支払情報等をオンラインで集約し一元的に管理するとともに、登録された支払額・受入額の集計や政府預金口座の残高計算を自動化する。 なお、同システムの整備・運用に係る予算は、令和4年度よりデジタル庁へ一括計上している。(事業名:情報システムの整備(情報通信技術調達等適正・効率化推進費)、事業番号:21-0001)										
実施方法	直接実施										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	50	136	61	-	-				
		補正予算	▲ 1	▲ 7	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		49	129	61	0	0				
	執行額		49	127	58						
	執行率 (%)		100%	98%	95%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%	98%	95%						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	情報処理業務庁費		-	-	・令和2年度及び令和3年度は機器更改に伴う一時導入経費が含まれている。 ・令和4年度よりデジタル庁へ一括計上。						
	電子計算機等借料		-	-							
	計		-	-							
活動内容 (アクティビ ティ)	国庫収支事務担当者が国庫収支見込システムを活用することで、各府省庁等の歳出金等の受払情報を迅速に入手するとともに、受払実績のデータを蓄積することにより、国庫の資金繰り業務を効率的に行えるように支援する。										
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標		活動指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	国庫収支事務の効率化		国庫収支見込システムによる登録件数		活動実績	件	15,797	16,712	16,253	-	-
					当初見込み	件	-	-	-	-	-
単位当たり コスト	算出根拠				単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	当システムの主目的は、事務処理を効率的にすることであるため、単位当たりコストを算出・設定することはできない。			単位当たり コスト	-	-	-	-	-		
				計算式	-	-	-	-	-		

成果目標及び 成果実績 （アウトカム）			定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度	
			資金需要への対応に際して民間からの資金調達に安易に頼るのではなく、国庫内にある余裕資金を有効活用する。	資金需要に対して国庫内の資金で対応した割合〔旧指標（～令和2年度）〕 （注）年度ごとの財政状況等による特別な変動の影響をなるべく排除するため、目標値は過去5年の平均を採用。 令和2年度において実績値が目標値に達しなかった理由は、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算について、感染拡大の状況等に応じた機動的な支出が想定されたことから、その執行に万全を期すために国庫内に資金を確保しておく必要があったこと等の影響により、国庫余裕金の繰替使用を行うことができない時期（令和2年7月～12月）が生じたため。	成果実績	%	37.3	7.1	－	－	－	
				目標値	%	26.6	30.6	－	－	－		
				達成度	%	140.2	23.3	－	－	－		
根拠として用いた統計・データ名 （出典）			理財局国庫課調									
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）			定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 3 年度	
			資金需要への対応に際して民間からの資金調達に安易に頼るのではなく、国庫内にある余裕資金を有効活用する。	国内指定預金（一般口）の平均残高〔新指標（令和3年度～）〕 （注）令和3年度の目標値は平成27年度から令和元年度までの5年の実績値の平均を採用。 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算の執行に万全を期す必要があったこと等の影響により、国内指定預金（一般口）残高が極めて高い例外的な状況にあるため、目標値の算定から除外。	成果実績	兆円	18.3	34.8	19.4	－	－	
				目標値	兆円 （以下）	－	－	18.2	－	18.2		
				達成度	%	－	－	93.4	－	－		
根拠として用いた統計・データ名 （出典）			理財局国庫課調									
政策評価、 新経済・財政 再生計画との 関係	政策評価	政策	政策目標3：国の資産・負債の適正な管理									
		施策	政策目標3－4：国庫金の効率的かつ正確な管理	政策評価書 URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation/2/2021hyouka09.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2/022bunnseki09.pdf							
				該当箇所	p.158、p.160							
	2021 新経済・財政 再生計画改革 工程表	取組事項	分野：	－	－							
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021） URL：		－							
			該当箇所		－							

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国庫金は、税金等を原資とした国の財産であり、正確で効率的な管理が求められる。また、国の財政活動においては、国庫からの支出が滞りなく行われることが前提となっており、システムにより国庫収支事務を補助することは国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本システムは、国庫の資金繰りに活用するものであり、国費によって調達することが適当である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国庫の資金繰りは、全ての国の財政活動の前提となるものであり、優先度が高い。膨大な受払を正確かつ迅速に処理し、また精緻な見込みにより効率的に国庫金を管理するためには、事務のシステム化が必要かつ適切である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達にあたっては一般競争入札を原則とし、CIO補佐官や契約専門官の意見を踏まえ、競争性を確保するよう留意しながら支出先を選定している。また、一般競争入札を行う場合は、公告周知を財務省HP等で行い、また、公告期間を十分確保すること等により、競争性を確保している。 なお、一者応札となった運用保守業務については、理財局の他の業務システムとあわせて一括調達したもの、また、記録媒体の保管業務については、会計課において一括調達したものである。 運用保守業務については、一者応札の改善に向けて資料提供依頼(RFI)等を行ったが、結果として一者応札となった。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国庫の資金繰りの精緻化・効率化による便益は、国民全体に関わるものであり、全額国費負担が妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、運用保守業務や機器賃貸借等に限定されており、真に必要なものとなっている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用額については、一般競争入札を実施した結果、契約価格が予定価格を下回ったこと等によるものである。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業者による業務量を縮減させ、コスト削減を図るため、利用者からの問合せを職員が受け付け、軽微な内容(システム操作方法等)については職員が回答を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	国内指定預金(一般口)の資金を用いて、資金需要が生じている特別会計等へ国庫余裕金の繰替使用を行うことにより、特別会計等の資金需要を満たすとともに民間からの資金調達額を抑制し、国内指定預金(一般口)残高の抑制に努めた。 なお、令和3年度において実績値が目標値に達しなかった理由は、令和2年度当初予算及び新型コロナウイルス感染症対策のため編成された令和2年度補正予算の繰越額の支出が見込まれていたほか、令和2年度に引き続き新型コロナ対策予備費の機動的な支出が想定されていたこと、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」のために編成された令和3年度補正予算の支出が見込まれていたことにより、その執行に万全を期すために国庫内に資金を確保しておく必要が生じたことによるもの。 以上のように、令和3年度の目標値と実績値は乖離したものの、当該乖離は新型コロナウイルス感染症対策等による支出に備えるためのやむを得ない事情によるものであることから、評価は「○」とした。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	システム化されていない場合に比べ、日本銀行や各府省等の支払情報等の報告をオンライン化することで、集計をシステムで自動化し、迅速に支払情報等を把握でき、正確で効率的な国庫金管理の実施ができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	日本銀行や各府省等からの支払情報等はほぼ全てシステムを通じて報告を受けている。 また、支払情報等の報告以外においても、各指定預金組替整理手続や財政資金対民間収支の報道発表用資料作成等、様々な業務に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
点検・改善結果	点検結果	・国庫収支見込システムを通じて日本銀行や各府省等から報告される支払情報等をオンラインで確認することが可能であり、国庫金の正確・迅速で効率的な管理に寄与している。 ・調達において、運用保守業務については、一般競争入札を実施し、競争性の確保に努めているところであるが、結果として入札者数が一者となった。	
	改善の方向性	・引き続き、国庫収支見込システムの利用実績等の検証や利用者へのヒアリングを行うことにより、システムの活用を促進し、更なる国庫金の正確・迅速で効率的な管理に努める。 ・調達にあたっては、運用コストの削減の観点から、引き続き、競争性を確保していく必要があり、運用保守業務については、資料提供依頼(RFI)を行うこと等により一者応札の改善に努める。	

外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
終了予定	システム運用経費について、引き続き、入札における競争性の確保を図るなどの取り組みを継続し、コスト削減に努める。 また、次期システム更改に向けてクラウド化等についても継続的に検討を行う。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
予定通り終了	令和4年度よりデジタル庁へ一括計上。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	16			
平成24年度	18			
平成25年度	25			
平成26年度	24			
平成27年度	23			
平成28年度	20			
平成29年度	20			
平成30年度	21			
令和元年度	財務省 - 0021			
令和2年度	財務省 0022			
令和3年度	2021 財務 20 0018			

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。				
	【一般競争契約(総合評価)】 【随意契約(その他)】 A:富士通株式会社 21百万円(注) 〔国庫収支見込システムの運用保守業務〕 【国庫債務負担行為等】 B:富士通株式会社 東京センチュリー株式会社 34百万円(注) 〔国庫収支見込システムの機器更改等に係る業務〕 〔国庫収支見込システムの機器賃貸借(新)〕 ※機器更改に係る業務については財務省、富士通株式会社及び東京センチュリー株式会社の三者契約。 【国庫債務負担行為等】 C:富士通株式会社 東京センチュリー株式会社 2百万円 〔国庫収支見込システムの機器賃貸借(旧)〕 ※機器賃貸借については財務省、富士通株式会社及び東京センチュリー株式会社の三者契約。 【国庫債務負担行為等】 D:KDDI株式会社 0.6百万円(注) 〔通信回線使用料〕 【一般競争契約(最低価格)】 E:株式会社ワンビシアーカイズ 0.0百万円(注) 〔記録媒体の保管業務〕 【一般競争契約(最低価格)】 F:株式会社秋山商会 0.1百万円(注) 〔記録媒体の購入〕 (注)は一括調達したうちの国庫収支見込システムの支出分。				
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.富士通株式会社			B.富士通株式会社、東京センチュリー株式会社	
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	金額 (百万円)
	雑役務費	国庫収支見込システムの運用保守業務	21	雑役務費	国庫収支見込システムの機器更改等に係る業務24
				機器借料	国庫収支見込システムの機器賃貸借9
	計		21	計	33
	C.富士通株式会社、東京センチュリー株式会社			D.KDDI株式会社	
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	金額 (百万円)
	機器借料	国庫収支見込システムの機器賃貸借	2	通信運搬費	通信回線使用料0.6
	計		2	計	0.6
	E.株式会社ワンビシアーカイズ			F.株式会社秋山商会	
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	金額 (百万円)
	雑役務費	記録媒体の保管業務	0	消耗品費	記録媒体の購入0.1
	計		0	計	0.1

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	国庫収支見込システムの 運用保守業務	4	一般競争契約 (総合評価)	1		
2	富士通株式会社	1020001071491	国庫収支見込システムの 運用保守業務	17	随意契約 (その他)	-		

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	国庫収支見込システムの 機器更改等に係る業務	29	国庫債務負担 行為等	-	-	
2	東京センチュリー株 式会社	6010401015821	国庫収支見込システムの 機器更改等に係る業務	5	国庫債務負担 行為等	-	-	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	国庫収支見込システムの 機器賃貸借	1	国庫債務負担 行為等	-	-	
2	東京センチュリー株 式会社	6010401015821	国庫収支見込システムの 機器賃貸借	1	国庫債務負担 行為等	-	-	

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	KDDI株式会社	9011101031552	通信回線使用料	0.6	国庫債務負担 行為等	-	-	

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ワンビシ アーカイブズ	4010401065760	記録媒体の保管業務	0	一般競争契約 (最低価格)	1		

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社秋山商会	8010001036398	記録媒体の購入	0.1	一般競争契約 (最低価格)	2	65.6%	

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

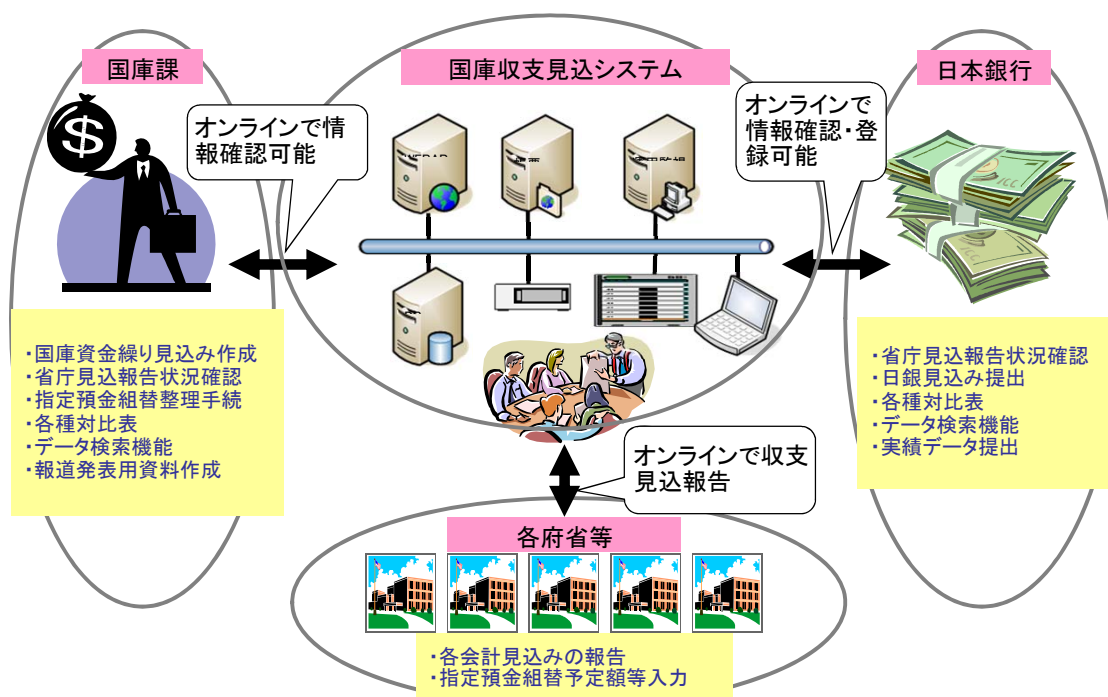
	ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

国庫収支見込システム

財務省理財局国庫課においては、予算が円滑かつ適切に執行できるように国庫収支事務を行っており、国庫金の効率的な管理に資するため、日々生じる国庫金の受入と支払の調整を図り、国庫金残高を縮減する取り組みを実施しています。

国庫収支見込システムは、国庫収支事務を電子化することで、事務の効率化を図り、国庫資金繰り見込みの精度を向上させることを目指して構築したもので、平成16年度中に開発し、平成17年4月から運用を開始しています。

具体的には、政府共通NW等を利用して日本銀行や各府省等から国庫金の収支見込情報や収支実績情報をオンラインで収集し、サーバにて編集・蓄積し、国庫資金繰り見込や国庫収支実績資料の作成に利用しています。



【主な業務・機能説明】

(1) 国庫資金繰り見込みの作成

各府省等から提出される国庫金の収支見込報告や日本銀行から提出される収支見込報告等を踏まえて、毎週、毎月のタイミングで国庫資金繰り見込みを作成し、収支見込報告等に変更があれば随時更新しています。また、日本銀行から提出される日々の国庫金の収支実績等や、財政融資資金から提出される情報を収集・分析することで、より精度の高い国庫資金繰り見込みを作成しています。

(2) 資金調達・運用

国庫資金繰り見込みに基づき、国庫全体として資金の不足が見込まれる場合には、政府短期証券の発行により不足資金を調達しています。一方、国庫に余裕が生じると見込まれる場合には、資金不足が見込まれる特別会計への国庫余裕金の繰替使用や「国内指定預金」と呼ばれる有利子の預金への組替え及び財政融資資金への預託により運用しています。

(3) 実績報告

会計検査院への報告や報道発表等を行うため、各種様式に則って国庫収支の見込みや実績に関する報告書を作成しています。